

---

# **北名古屋市公共施設等総合管理計画**

**(素 案)**

**平成 27 年 11 月**

---

---

---

---

# 目 次

## 第1章 計画の背景と目的等

1. 国の動向	1
2. 計画の目的	1
3. 本市の経緯	1

## 第2章 計画策定の趣旨等

1. 計画策定の趣旨	4
2. 計画の位置付け	4
3. 計画の方針	5
4. 対象施設	5
5. 計画期間	6

## 第3章 公共施設等を取り巻く現状及び今後の状況・分析

1. 人口に関する状況	7
2. 土地利用に関する状況	10
3. 財政に関する状況	12
4. 保有する公共施設等の状況	16
5. 建物系公共施設の中長期的な維持・更新に必要な経費の見込み	20
6. インフラ資産の中長期的な維持・更新に必要な経費の見込み	24
7. 本市の現状から予測される課題	27
8. 建物系公共施設における更新費用等削減効果検討	29

## 第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 基本理念	31
2. 公共施設等の管理に関する基本方針	31
3. 建物系公共施設における適正配置の方針	35
4. インフラ資産における管理の方針	46

## 第5章 計画の推進に向けて

1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	51
2. フォローアップの実施方針	52

---

---

## **第1章 計画の背景と目的等**

### **1. 国の動向**

国では、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」（平成25年6月14日閣議決定）における「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。

この計画は、全ての地方公共団体において、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となってきていると提言しています。

また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靭化（ナショナル・レジリエンス）にも役立つとしています。

### **2. 計画の目的**

総務省より、各地方公共団体において、国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画策定に取り組むよう、「公共施設等総合管理計画の策定要請（平成26年4月22日）」がありました。

のことから、北名古屋市（以下「本市」という。）では、市が保有する建物・インフラ（以下「公共施設等」という。）を対象に全体の状況を把握した上で、長期的な視点による公共施設等の更新・統廃合、安全性の確保（点検・診断等の実施）、機能性の維持、長寿命化等を図るための基本的な方針を示した、北名古屋市公共施設等総合管理計画（以下「本計画」という。）を策定するものです。

### **3. 本市の経緯**

本市は、平成18年3月に師勝町と西春町が合併し、人口78,737人の都市として誕生しました。同時に、同規模の2町が合併したことにより、昭和40年代頃の人口増加と高度経済成長に伴う生活環境の変化を背景として、合併前の両町で整備した公共施設等を保有することとなりました。本市の保有する建物の約7割が建設後30年以上経過しており、これらの施設は老朽化の進行により順次更新時期を迎えます。インフラ資産についても、過去に集中して整備してきた結果、一斉に更新時期を迎えることになり、これらの公共施設等の更新費用は、今後、大きな財政負担となってきます。

また、合併に伴う普通交付税の合併算定替の終了や、人口減少と少子高齢化の進行に伴う税収減と扶助費の増加等により、今後、厳しい局面を迎える本市の財政状況では、現状の公共施設等を維持していくことは困難な状況が予想されます。

---

さらに、人口構造の変化による公共施設等の需要の変化、職員数の減少に対応するため、今後の公共施設等によるサービス提供のあり方についても検討していく必要があります。

こうした中、本市では、平成18年12月に策定の「北名古屋市行政改革大綱（平成18年～27年度）」に基づき、抜本的な行財政改革を実施するため、短期的な行動計画である「北名古屋市行財政改革行動計画（平成21年度～23年度）」を策定しました。この行動計画の中で、実施項目の一つとして「公共施設管理運営の見直し」を掲げました。

また、「北名古屋市総合計画（平成20～29年度）」においても、「自立した経営を行う都市づくり」という重点プロジェクトの主要施策の中で、「公共施設の統廃合による効率的な行政運営」を位置づけています。

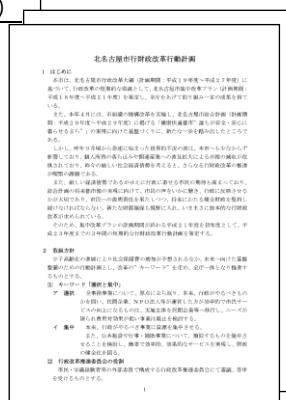
### 北名古屋市行財政改革行動計画（平成21～23年度）（P2・抜粋）

#### （1）公共施設管理運営の見直し

ア 公共施設の総点検を行い類似施設は、原則として統廃合を検討する。

イ 公共施設の維持管理及び運営について、指定管理者制度の導入や民間委託を推進するなかで、より効率的、効果的な運営方法を検討する。

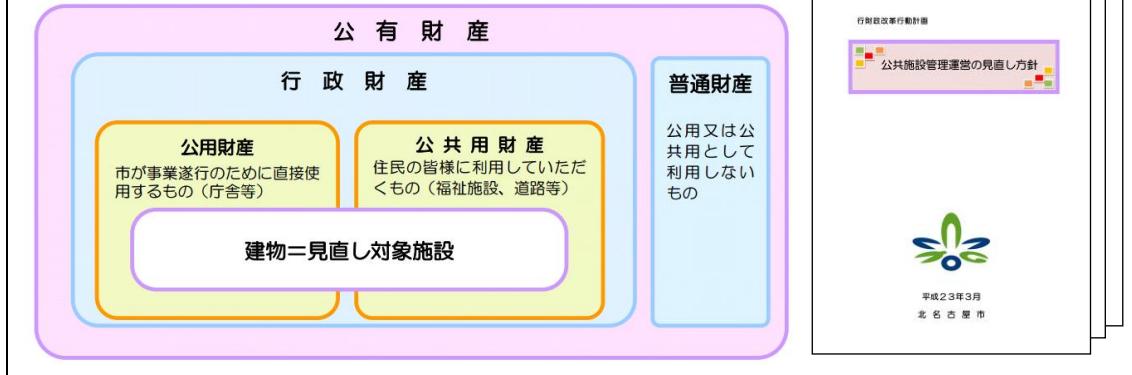
ウ 公共施設の維持管理について、担当課の一元化など、合理化を検討する。



この行動計画を踏まえて、平成23年3月に「公共施設管理運営の見直し方針」を策定し、見直しの対象とする公共施設や見直しの基本的な考え方、見直しの取り組み等について掲げました。

### 公共施設管理運営の見直し方針（P1・抜粋）

#### 2 見直しの対象とする公共施設の枠組み



また、「公共施設管理運営の見直し方針」に基づき見直しを具体的に実行に移していくため、平成24年3月に「公共施設管理運営の見直し計画」を策定し、施設別に具体的な適正配置の計画を示すとともに、公共施設の適正配置等に伴う効果を掲げています。

#### 公共施設管理運営の見直し計画（P13・抜粋）

##### （3）公共施設の適正配置等による効果

###### ア 耐震化率の向上《耐震化率》

現在 74%→見直し後 90% (+16%)

###### イ 維持管理費の削減《年間維持管理費》

現在 16.1 億円／年→見直し後 15.6 億円／年

(削減率 3.3%)

###### ウ 更新費用等の削減《今後 20 年間の更新費用等の試算額》

現在 195 億円→見直し後 180 億円 (削減額 15 億円)

###### エ サービスの向上

指定管理者制度の活用や民間活力の活用により、低コストで高度なサービスの提供を受けることが可能



この見直し計画を継続的に取り組み、確実に改革を進めるために、「北名古屋市行財政改革行動計画(平成24～27年度)」では、的確な進捗管理の下で取り組みを推進することとし、公共施設管理運営の見直し計画を確実に推進し、また、見直し計画において対象となっていない施設についても見直しを検討することとし、公共施設の保全計画の策定等を掲げ公共施設管理運営に努めています。

#### 行財政改革行動計画（平成24～27年度）（P1・抜粋）

##### 3 行財政改革行動計画（平成24～27年度）実施項目

平成23年度までの行財政改革行動計画では、質の改革への転換を目指し、その方向に向け着実に取組を推進することができましたが、これに続く計画としては、構造的な改革に重点を置いた質の改革を持続的に推進するための仕組みづくりに取り組むことにより、将来にわたり質の高い行政サービスの持続的な提供をめざすとともに、行政経営の質の向上の観点から新たな取組を積極的に展開していく必要があります。

また、本計画は、行革大綱の最終年度までを計画期間とする計画であることから、これまでの計画同様、「選択と集中」をキーワードに、真に必要なものに限られた資源を投入することを基本とし、これまでの計画で継続して取り組むべき改革を着実に推進します。

## **第2章 計画策定の趣旨等**

### **1. 計画策定の趣旨**

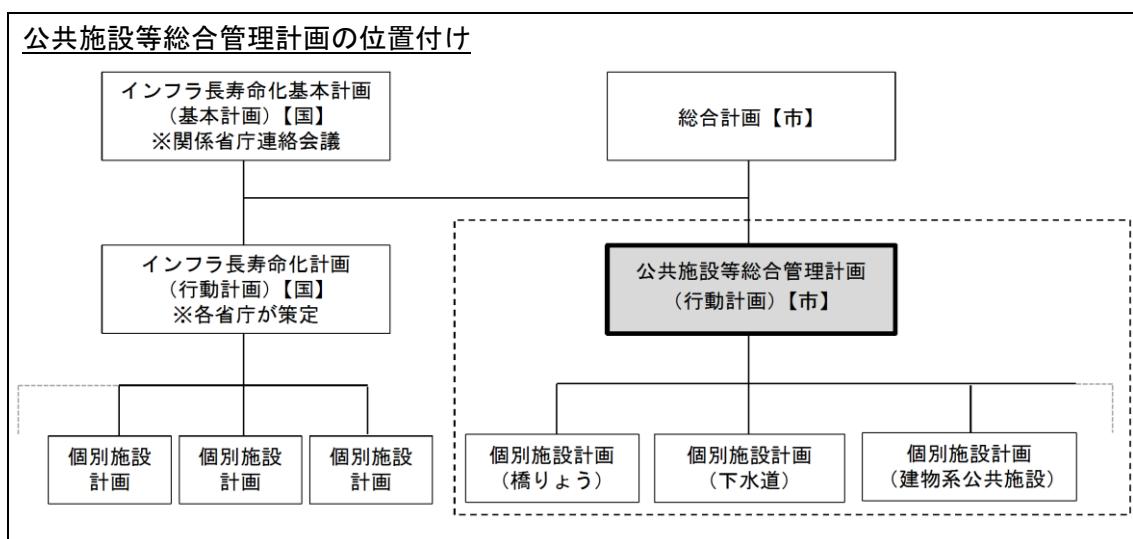
本市は、第1章の「3. 本市の経緯」を踏まえ、新たに総務省から要請のあった公共施設等に対して、将来の公共施設等の需要に対応した施設機能を維持しつつ、将来世代の負担軽減を図ることを目的として、長期的な視点から公共施設等を総合的かつ計画的に管理していきます。

本計画の実施にあたり、本計画に掲げる基本方針等を通じて、市民や利用者の方々に安全・安心で質の高い施設サービスを提供するとともに、持続可能な財政運営を目指していきます。

### **2. 計画の位置付け**

本計画は、「北名古屋市総合計画」の下位計画として、総合計画に掲げる道路、橋りょう、下水道施設等の長寿命化や適正管理、建物系公共施設のマネジメントの推進などの取り組みを推進するための計画です。加えて、本計画は、建物系公共施設や橋りょう等のインフラ資産に係る個別施設計画の上位計画として位置付けます。

なお、平成25年11月29日にインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」及び平成26年4月22日に総務大臣から通知のあった「公共施設等の総合的かつ計画的な推進について」に示される体系上は、地方公共団体における「行動計画」に相当し、本市の公共施設等の今後の維持管理等のあり方について基本的な方針を示すものです。



---

### **3. 計画の方針**

本計画は、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、公共施設等の管理保全に関する課題（管理・保全・財政の三すくみ構図）の解消及びこれからの公共施設等のマネジメント体制の確立を目的とし、次の3つの方針の実現を目指します。

#### **(1) 施設の適正配置**

人口減少、人口構造の変化やライフスタイルの多様化等、市民ニーズの変化に対応した公共施設等のあり方や機能の見直しを進めるにあたり、公共施設の機能再編等の「ハードの再編」と公共施設を取り巻く環境の再編という「ソフトの再編」の両輪を考えます。また、公民連携や近隣自治体との広域連携等によるサービス提供を含め、公共施設等の最適な質と量を維持します。

#### **(2) 長寿命化への対応**

公共施設等に不具合が生じてからの修繕等となる事後保全的な維持管理を予防保全的な維持管理へと転換し、建物等の機能や設備性能を常に良好な状態に保ち利用者に安定した施設を提供できるよう、目標耐用年数や更新周期等を定め、将来にわたり安全・安心に利用できる状態を維持します。

#### **(3) 財政負担の平準化**

本市が保有する公共施設の大半が昭和40年から50年代に建設されており、近い将来、建替等に要する経費が集中することから、修繕、更新、建替のシミュレーションを行い、時期の分散化などにより財政負担の軽減と平準化を図ります。

---

### **4. 対象施設**

本計画の対象とする公共施設等とその分類は、以下のとおりとします。

#### **(1) 建物系公共施設**

建物系公共施設

（本市が保有する建物のうち、インフラ資産に属するもの以外の施設）

#### **(2) インフラ資産**

道路、橋りょう、下水道、農業用水

（インフラ資産に係る建物を含む）

※本市では雨水貯留施設を保有していますが、本計画では対象外としています。

---

### (3) 遊休地

本市が保有する公共施設等の敷地や普通財産等の土地については、公共施設等としての維持管理や更新等の対象とはなりませんが、本市が保有する公的不動産として有効活用等のマネジメントを推進する必要があることから、この計画の間接的な対象資産として位置づけるものとします。

## 5. 計画期間

本計画の期間は、平成 28 年度から平成 39 年度までの 12 年間とします。

これは、総務省の総合管理計画策定指針において、計画期間は「少なくとも 10 年以上」としつつ、将来人口の見通しとして約 30 年先を見据えて公共施設等総合管理計画を策定するものとされていることから計画期間をさらに長期とすることも考えられますが、社会状況の変化や本市の上位計画である総合計画の計画期間との整合に鑑み、計画期間を設定しました。

なお、この計画策定内容は、本市の施策、財政状況により、その都度見直しを行うことができるよう、弾力を持たせるとともに、計画をこの期間で終わるのではなく、将来の状況に応じて次の計画の策定を見据えていきます。

## 第3章 公共施設等を取り巻く現状及び今後の状況・分析

### 1. 人口に関する状況

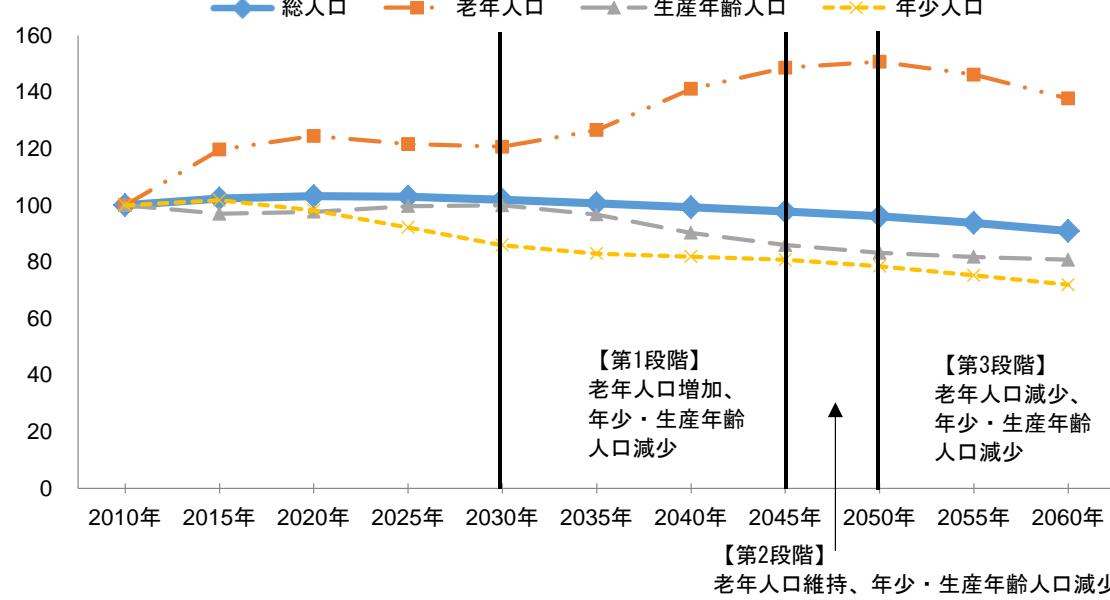
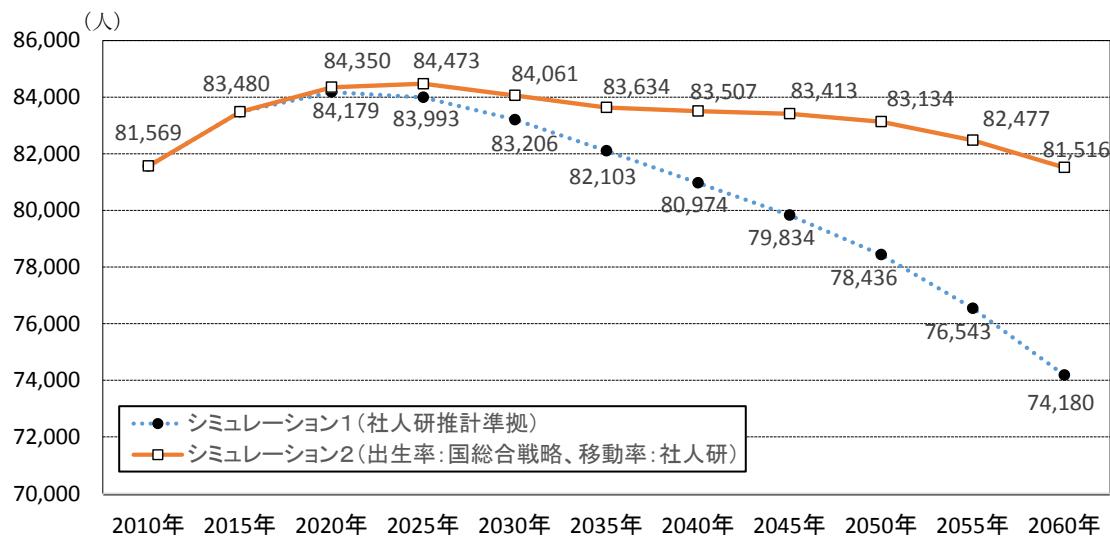
#### (1) 人口の将来展望

本市の将来人口は北名古屋市人口ビジョンのシミュレーション1の推計によると、2020年までは増加していますが、2020年の約8.4万人をピークに2060年には約7.4万人まで減少しています。

年齢3区分別をみると、2030年からは年少人口・生産年齢人口は減少している一方、老年人口は増加する段階となります。2050年には老年人口も含めて、全ての年齢区分が減少する段階に入ります。

本市においては、合計特殊出生率を2030年で1.8、2040年では2.07としたシミュレーション2を本市の目指すべき将来の方向を実現していくことで、2060年に、人口81,500人の維持を目指しています。

【北名古屋市人口ビジョン 抜粋】

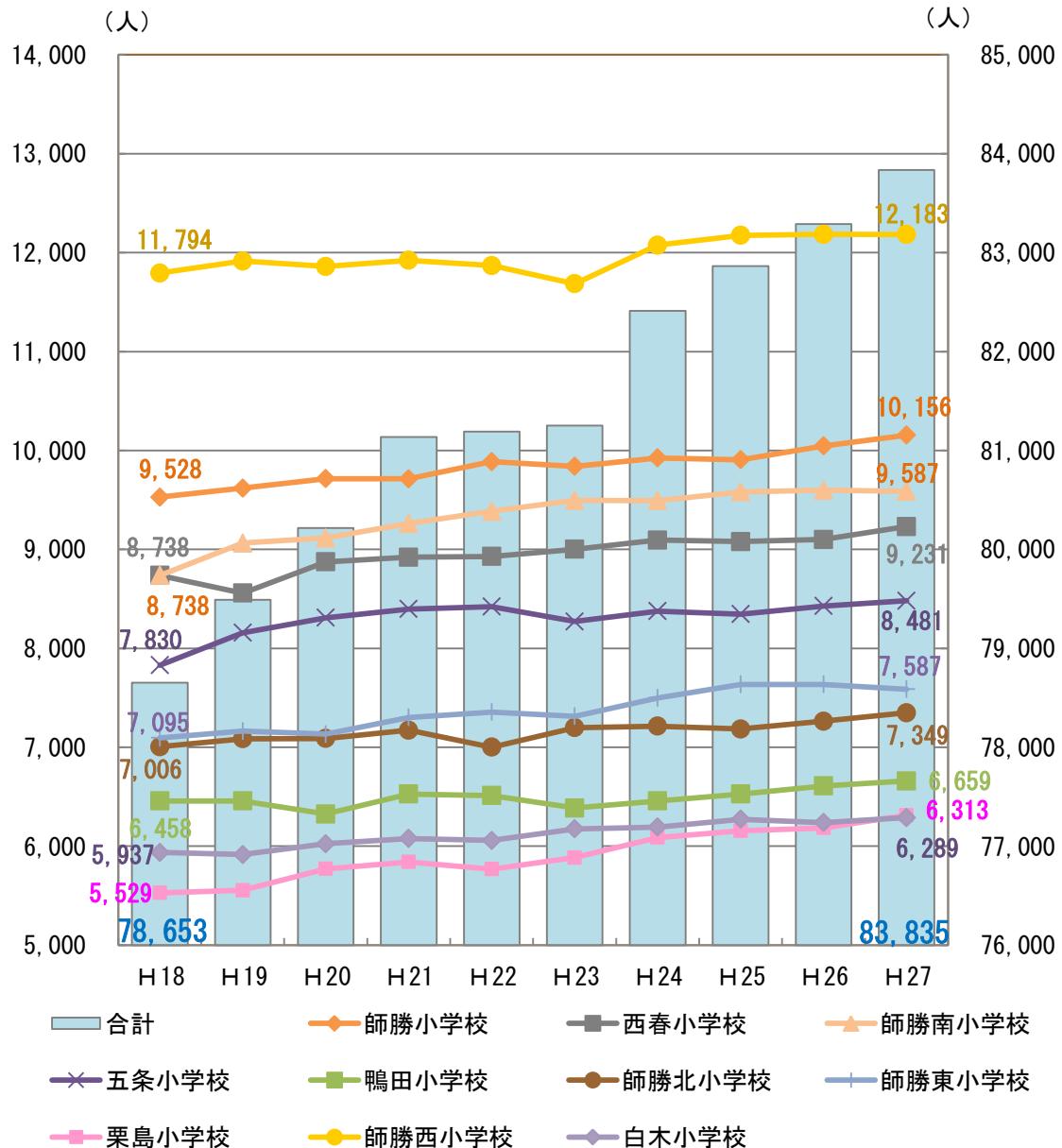


## (2) 地区別人口

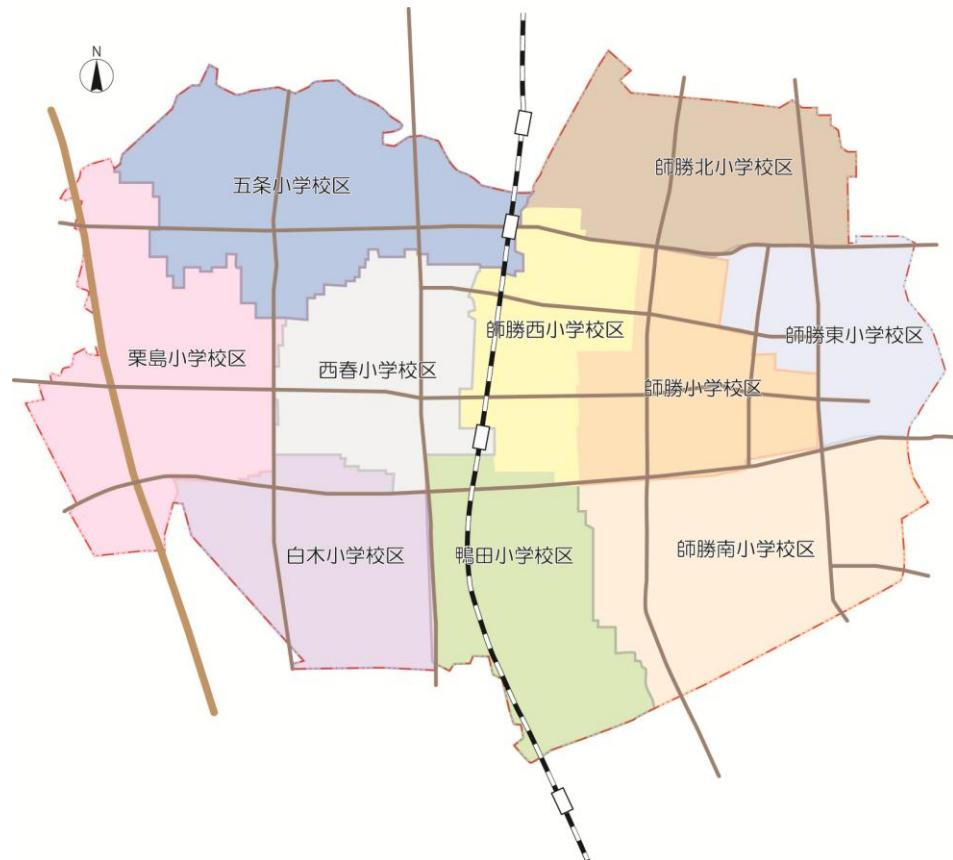
地区別人口を見るにあたり、市民が歩いていける公共施設として、小学校がバランスよく点在しています。そこで、小学校区別にて人口動向を検証し、公共施設の設置分布を確認します。

本市の小学校区別人口の推移をみると、いずれの学区も全体的にはほぼ横ばいから微増しており、総計としては増加していますが、師勝西・東・南小学校区は平成 27 年の人口が前年度より微減しています。

また、人口密度を見ると、師勝西小学校区が最も多く約 9,500 人/k m<sup>2</sup>となっており、最も少ない栗島小学校区の約 2,600 人/k m<sup>2</sup>と比較するとおよそ 3.5 倍となっています。市全体の人口密度約 4,600 人/k m<sup>2</sup>と比較しても、およそ 2 倍となっています。



## ◆小学校区区分図



出典：小中学校通学区域図（学校教育課）

## ◆小学校区別人口・面積・人口密度

小学校区	人口 (H27. 4. 1)	面積※	人口密度 (人/k m <sup>2</sup> )
師勝小学校	10,156 人	1.57k m <sup>2</sup>	6,468.79 人/k m <sup>2</sup>
西春小学校	9,231 人	1.56k m <sup>2</sup>	5,917.31 人/k m <sup>2</sup>
師勝南小学校	9,587 人	2.46k m <sup>2</sup>	3,897.15 人/k m <sup>2</sup>
五条小学校	8,481 人	2.50k m <sup>2</sup>	3,392.40 人/k m <sup>2</sup>
鴨田小学校	6,659 人	1.82k m <sup>2</sup>	3,658.79 人/k m <sup>2</sup>
師勝北小学校	7,349 人	1.81k m <sup>2</sup>	4,060.22 人/k m <sup>2</sup>
師勝東小学校	7,587 人	1.30k m <sup>2</sup>	5,836.15 人/k m <sup>2</sup>
栗島小学校	6,313 人	2.39k m <sup>2</sup>	2,641.42 人/k m <sup>2</sup>
師勝西小学校	12,183 人	1.28k m <sup>2</sup>	9,517.97 人/k m <sup>2</sup>
白木小学校	6,289 人	1.66k m <sup>2</sup>	3,743.45 人/k m <sup>2</sup>
市全体	83,835 人	18.37k m <sup>2</sup>	4,563.69 人/k m <sup>2</sup>

※小学校区別の面積は、学校教育課の小中学校通学区域図をトレースしたものを計測したため、正確な数値とはなっていません。

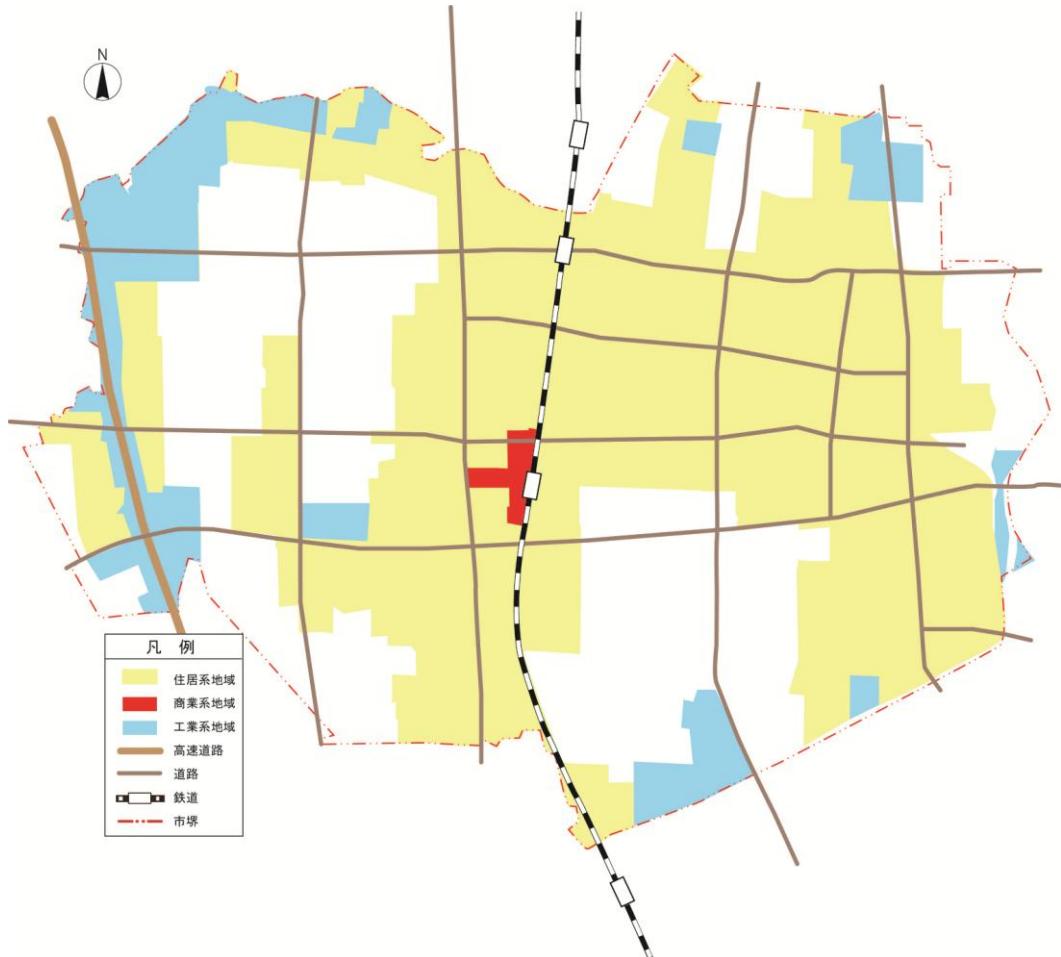
## 2. 土地利用に関する状況

### (1) 都市計画区域

本市は全域が都市計画区域に指定されており、市街化区域が全体の約64%、市街化調整区域が全体の約36%を占めています。また、市街化区域における用途地域の内訳を見ると、住居系が約84%、商業系が約1%、工業系が約15%と、住居系が大半を占めており、また、商業系が非常にわずかであることが分かります。

区分	面積	割合
市街化区域	1,175ha	63.96%
内 訳	住居系地域	989ha
	商業系地域	8ha
	工業系地域	178ha
市街化調整区域	662ha	36.04%
非線引き区域	0ha	0%
計(都市計画区域)	1,837ha	100.00%

(平成25年4月1日現在)

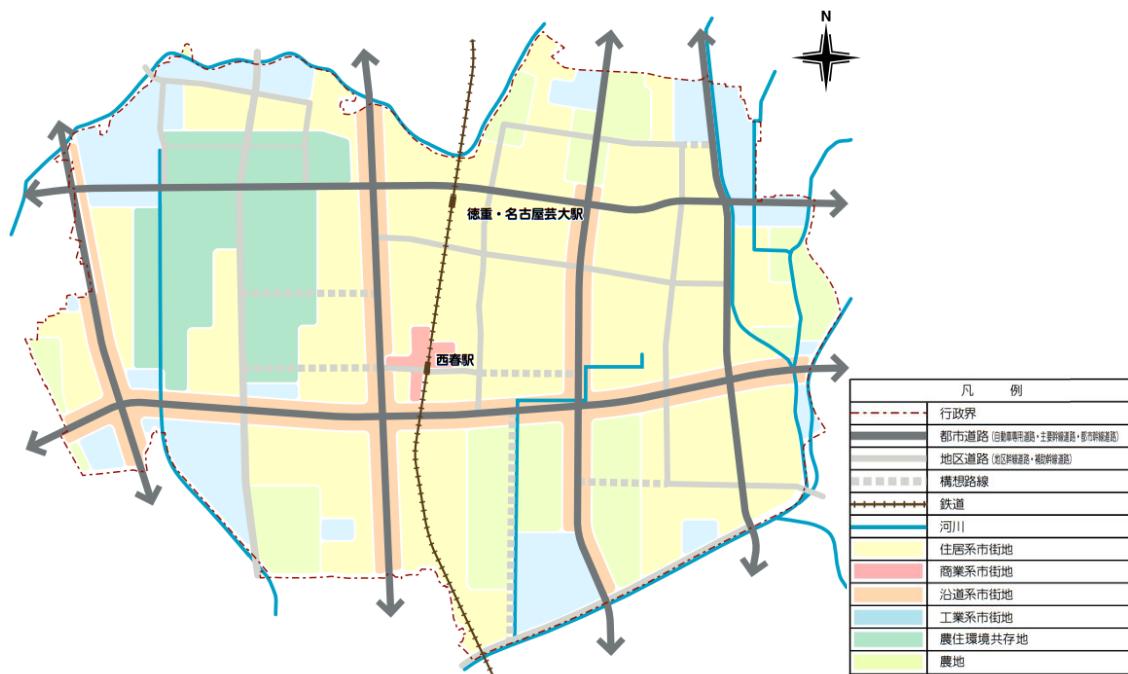


## (2) 都市計画マスタープランにおける土地利用の方針

平成21年3月に策定の北名古屋市都市計画マスタープランにおいて、分野別の都市づくりの方針が示されています。この中に土地利用の基本方針として、「居住環境の維持・保全とともに、需要に対応した土地利用の推進」を掲げ、市街化区域、市街化調整区域における適切な土地利用を図るため、以下の方針を定めています。

市街化区域（抜粋）	
住居系市街地	本市の強みである「住」の機能の維持・向上を図るために、質の高い住環境を形成し、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。
商業系市街地	市民の身近な買い物需要等に対応する商業系施設や、駅に近接した立地条件を活かした業務系施設の立地のほか、生活利便施設の集約を図り、まちの賑わいを創出し、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進めます。
沿道系市街地	生活環境への影響を考慮しつつ、市民のニーズに合った沿道サービス型の施設立地を図り、まちの活性化と住民の利便性向上を図ります。
工業系市街地	立地条件の良好な地域を中心に、優良な企業の立地を促進します。住宅地が混在している地区においては、現況の調査を行い、適切な用途を検討するなど、用途の混在の解消を図ります。
市街化調整区域（抜粋）	
農住環境共存地	農地の無秩序な転用の抑制や耕作放棄地の活用とともに、適切な用排水の整備や住宅地への供給処理施設の整備等により農地と住宅地の環境の共存を図ります。
農地	本市の重要な生産基盤であるだけでなく、遊水機能などの防災機能や、優れた景観要素としての役割があるため、農地の無秩序な転用の抑制や耕作放棄地の活用を図ります。

### ◆土地利用方針図

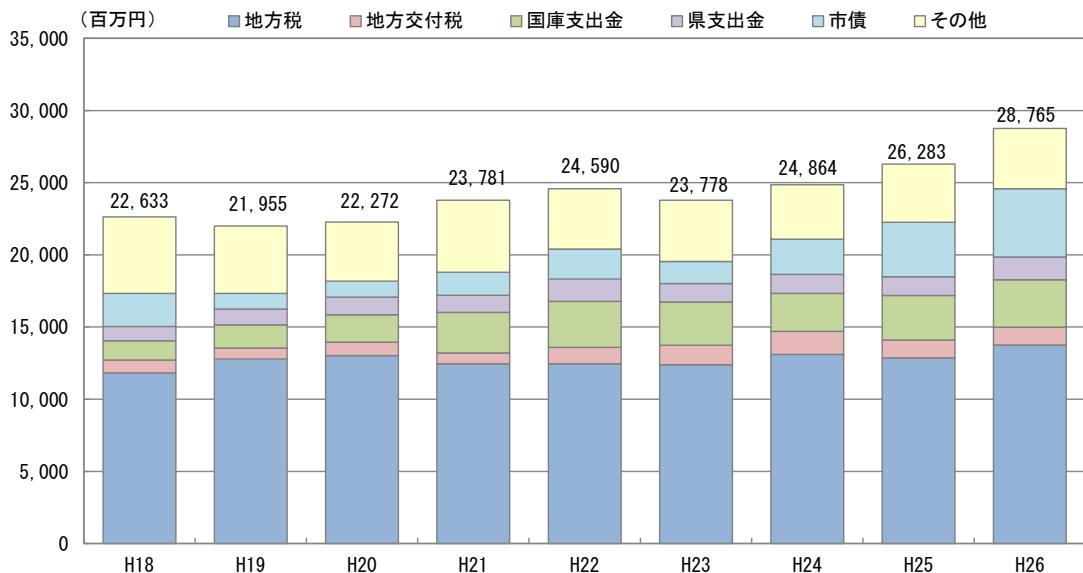


出典：北名古屋市都市計画マスタープラン（都市整備課）

### 3. 財政に関する状況

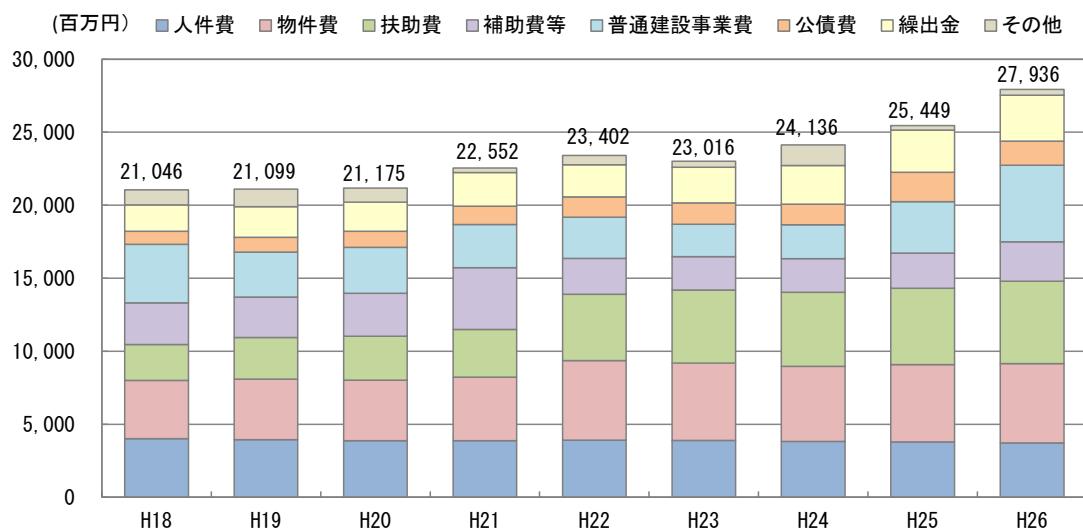
#### (1) 岁入決算額の推移（普通会計）

本市の歳入状況をみると、地方税はほぼ同水準で推移するも、全体に対する比率は減少しており、反面、市債が増加していることに加え、地方交付税や国庫支出金に依存するところも多く、自主財源比率は減少しています。平成 26 年度では、地方税が約 138 億円となり全体の約 48% を占め、次いで市債が約 47 億円（約 16%）、国庫支出金約 33 億円（約 11%）となっています。



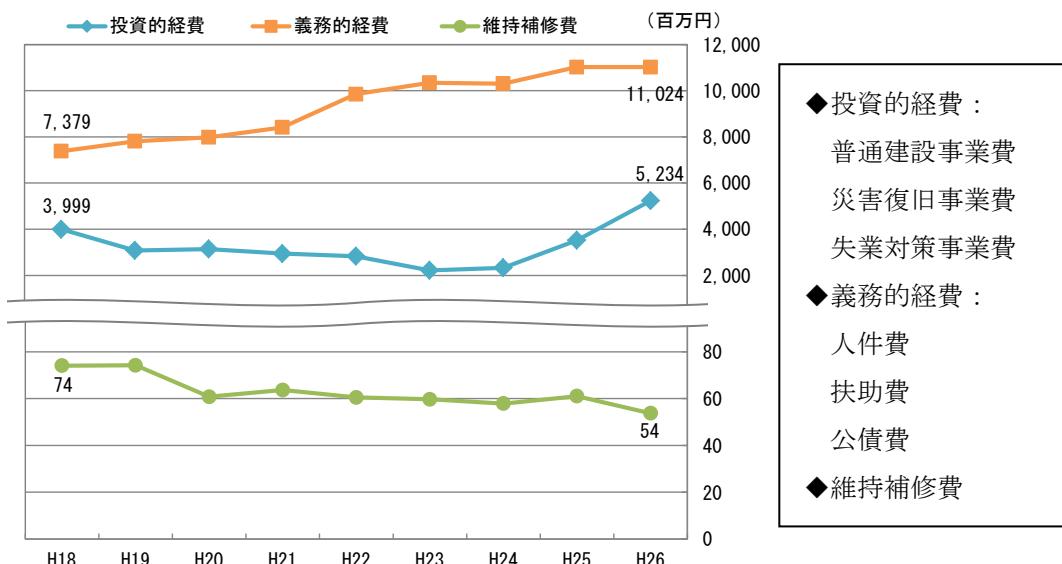
#### (2) 岁出決算額の推移（普通会計）

本市の歳出状況をみると、義務的経費となる人件費が職員数の削減などにより減少しているも、平成 26 年度の扶助費、公債費が平成 18 年度に比べ約 2 倍、また、物件費、普通建設事業も増加しており、予算規模が増大する要因となっています。平成 26 年度では扶助費が約 56 億円となり全体の約 20% を占め、次いで物件費が約 54 億円（約 19%）、普通建設事業が約 52 億円（約 19%）となっています。



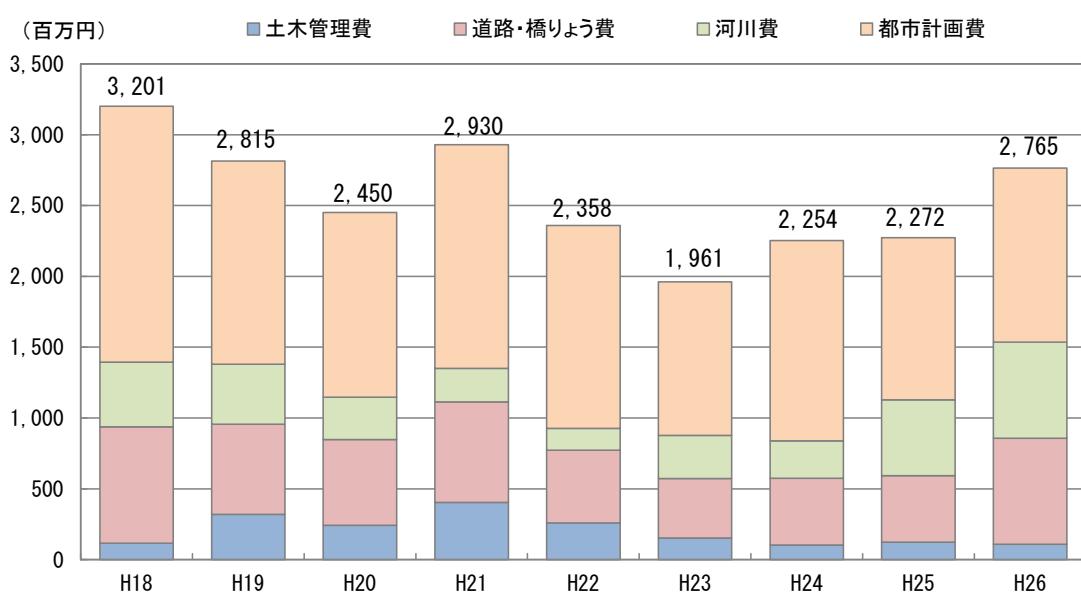
### (3) 投資的経費・義務的経費・維持補修費の決算額の推移（普通会計）

投資的経費・義務的経費・維持補修費の推移をみると、投資的経費は平成 25 年度、26 年度に急増、義務的経費は右肩上がりで増加、平成 26 年度は平成 18 年度の約 1.5 倍となっています。また、維持補修費は減少しています。平成 26 年度では、投資的経費が約 52 億円となり全体の約 19%、義務的経費は約 110 億円（約 39%）、維持補修費は約 54 百万円（約 0.2%）となっています。



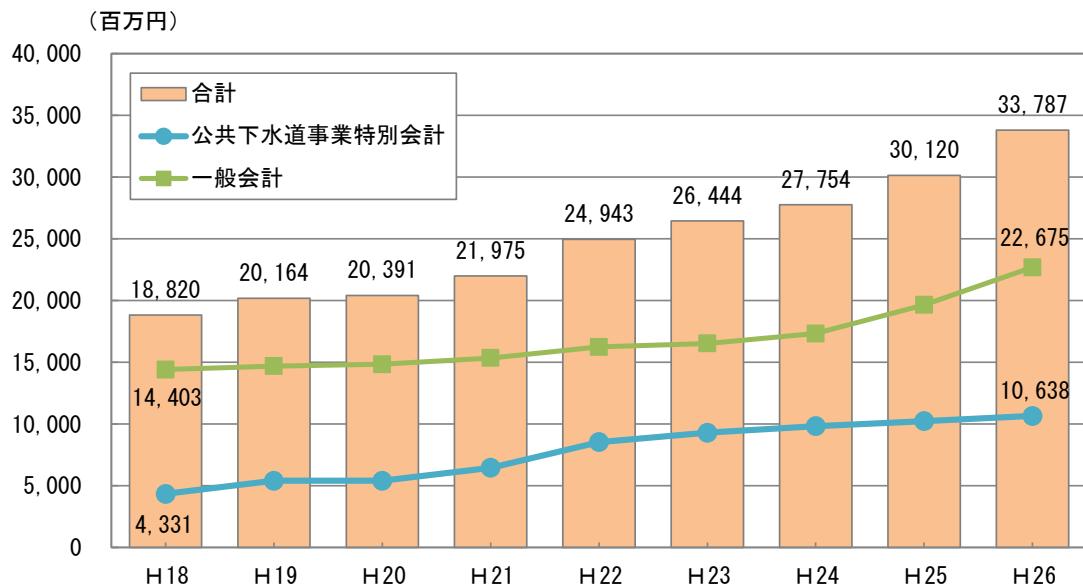
### (4) 土木費の決算額推移及び内訳（普通会計）

土木費の推移をみると、全体的にはやや減少しています。内訳は、いずれの年度も都市計画費が半数程度を占めており、次いで道路・橋りょう費となっています。平成 26 年度は、都市計画費は約 12 億円となり全体の約 44% を占め、次いで、道路・橋りょう費が約 7.5 億円（約 27%）、次いで河川費が約 6.8 億円（約 25%）、土木管理費が 1.1 億円（4%）となっています。



## (5) 地方債残高の推移

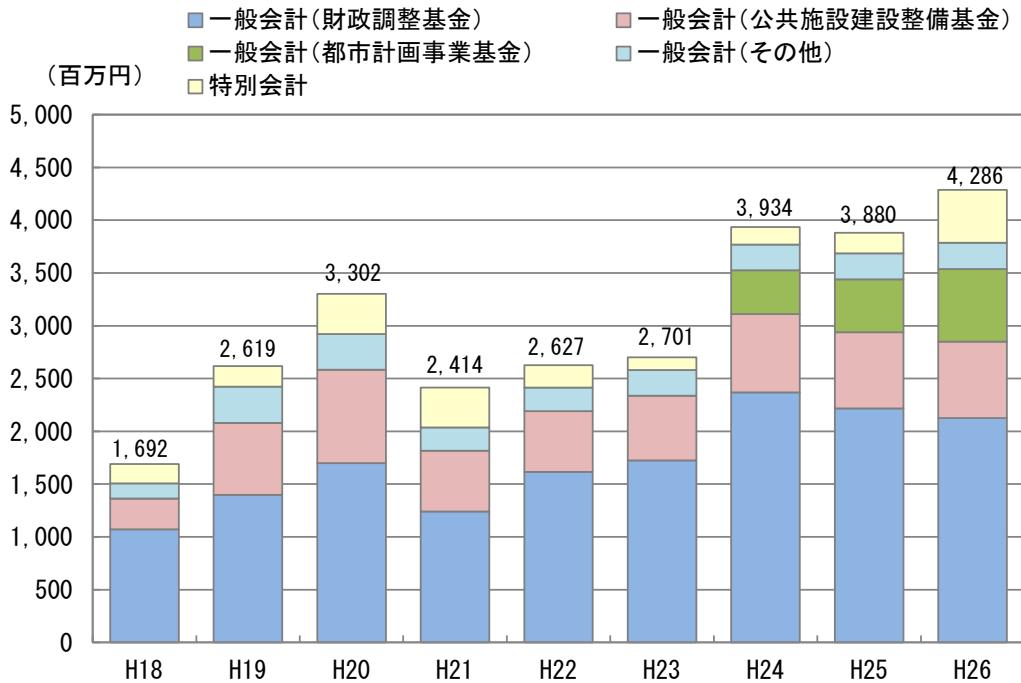
地方債残高の推移をみると、一般会計及び公共下水道事業特別会計は右肩上がりで増加しています。総額では、平成 18 年度と平成 26 年度を比較すると、約 1.8 倍となってています。



## (6) 基金残高の推移

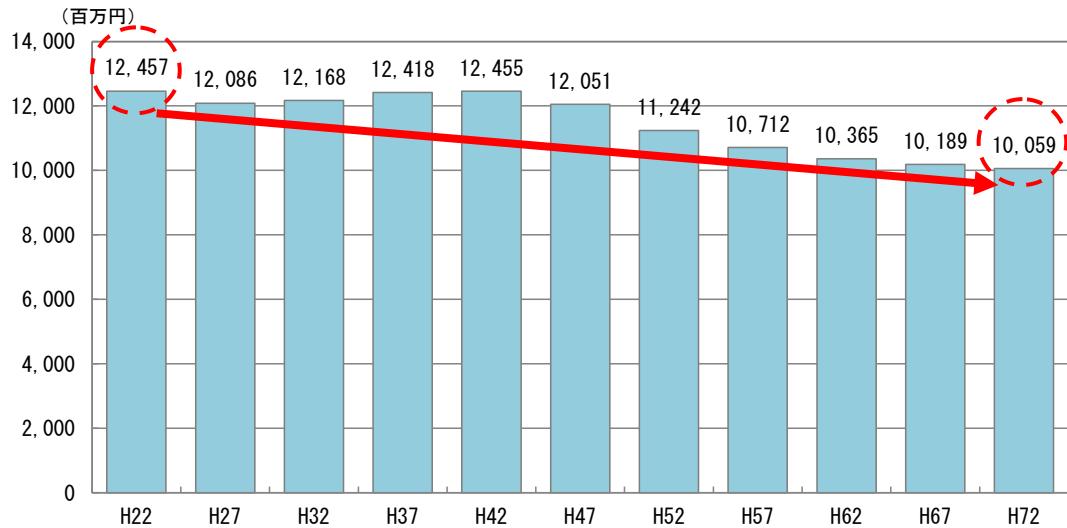
基金残高の推移をみると、一般会計、特別会計の総額は増加していますが、平成 24 年度から平成 26 年度までは横ばいとなっています。また、財政調整基金は平成 24 年度をピークに減少しています。

総額では、平成 18 年度と平成 26 年度を比較すると約 2.5 倍となっています。



## (7) 将來の税収見通し

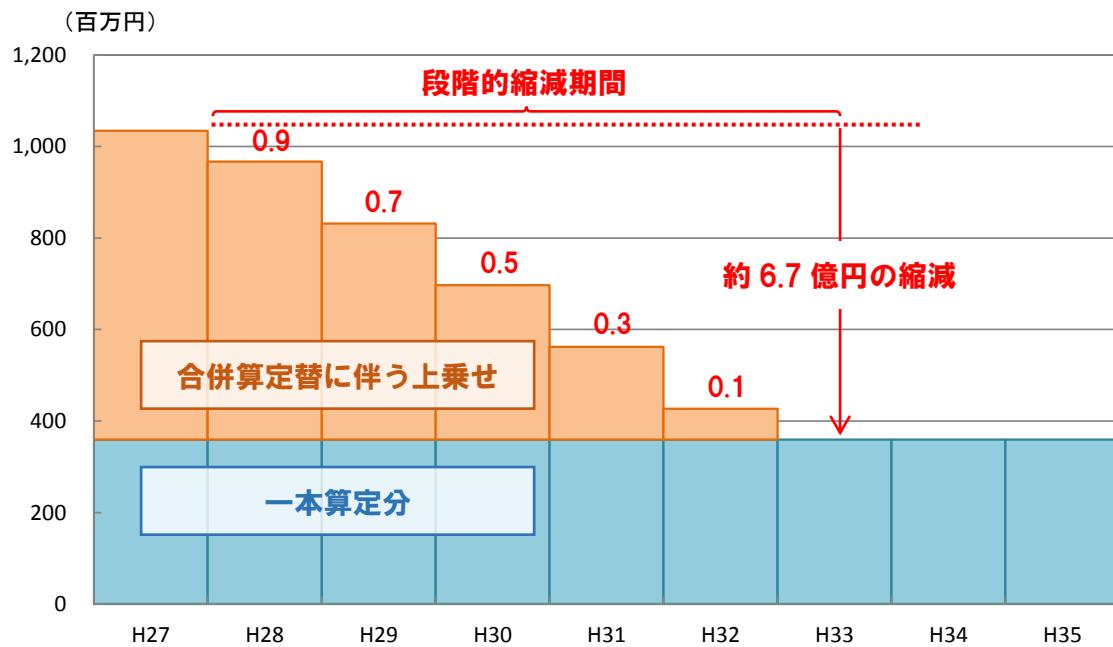
本市の将来的税収推計を北名古屋市人口ビジョンから見ると、平成42年度をピークに、以後減少しています。平成22年と平成72年を比べると約2割減少すると考えられます。生産年齢人口の減少は、今後、本市の財政面へ大きな影響を及ぼすものと考えられます。



注) 2010(平成22)年度の市税収入額と国勢調査人口の生産年齢人口から、生産年齢人口の1人当たり市税収入額を算出し、これを将来の生産年齢人口(まち・ひと・しごと創生本部推計値(社人研推計(中位推計)準拠))に乗じて算出しています。

## (8) 地方交付税の見通し

歳入における地方交付税については、現在、合併による普通交付税の特例措置(合併算定替)を受けていますが、平成28年度以降は5年間で段階的に縮減されていきます。特例措置が終了する平成33年度以降は約6.7億円(平成27年度算定ベース)が減額されることになり、財政面へ大きな影響を及ぼすものと考えられます。



## 4. 保有する公共施設等の状況

### (1) 保有する建物系公共施設

本市が保有する主要な建物は以下のとおりです。総数をみると、施設数は 125 施設、棟数は 359 棟となっており、総延床面積は 204, 196. 71 m<sup>2</sup>です。また、最も保有する施設数の多い所管課は児童課の 30 施設となり、最も保有する棟数の多い所管課は学校教育課の 175 棟となります。

所管課	施設数	棟数 <sup>※</sup>	延床面積 (m <sup>2</sup> )	施設用途	主要建物設置施設名
総務課	3	11	15, 520. 69	庁舎等	西庁舎、東庁舎、東庁舎分館
	1	1	335. 12	その他行政系施設	鍛治ヶ一色倉庫
	2	2	714. 86	集会施設	学習等供用施設（鹿田、高田寺）
市民活動推進課	7	8	1, 511. 61	地区集会所	加島会館、九之坪南会館、九之坪西会館、二子公民館、西春駅前公会堂、名鉄住宅集会所、薬師寺公民館
財政課	1	1	40. 16	その他行政系施設	親水公園（管理棟）
防災交通課	2	2	196. 65	消防施設	消防車庫、市消防団第一分団詰所
	7	8	789. 06	防災施設	防災倉庫、防災備蓄倉庫
	2	2	2, 387. 00	その他	ふれあい交番、西春駅東口地下自転車駐車場
環境課	2	6	465. 42	その他施設	環境塵芥倉庫、環境保全センター
健康課	1	1	7, 479. 27	保健施設	保健センター（健康ドーム）
社会福祉課	2	3	4, 880. 46	社会福祉施設	社会福祉協議会本所、総合福祉センター
	2	5	1, 016. 56	集会施設	あけぼのふれあい会館、陽だまりハウス
高齢福祉課	7	10	3, 394. 42	高齢福祉施設	回想法センター、憩いの家（さくら荘、ふたば荘、さかえ荘、とくしげ）、高齢者活動センター（しあわせの家、ふれあいの家）
児童課	12	42	11, 918. 81	保育園	九之坪北保育園、徳重保育園、西之保保育園、沖村保育園、九之坪南保育園、中之郷保育園、熊之庄保育園、鹿田北保育園、薬師寺保育園、鹿田南保育園、六ツ師保育園、久地野保育園分園
	1	5	1, 185. 69	心身障害児通園所	ひまわり西園
	3	4	7, 120. 87	複合施設（保育園・子育て支援センター）	あさひ子どもふれあいセンター、風と光こどもの国、久地野ほほえみ広場
	14	21	4, 999. 76	幼児・児童施設	九之坪児童館、宇福寺児童館、鍛治ヶ一色児童館、沖村児童館、井瀬木児童館、鹿田児童館、熊之庄児童館、久地野児童館、六ツ師児童館、師勝南児童クラブ、師勝西児童クラブ、栗島児童クラブ、五条児童クラブ、児童センターきらり
施設管理課	1	1	59. 50	排水施設	排水機場
	15	21	280. 14	公園施設	都市公園（東屋・便所・シェルター）
	1	1	11. 73	その他	駅西公衆便所
下水道課	2	2	2, 182. 25	排水施設	電車川ポンプ場、久地野ポンプ場
学校教育課	10	92	60, 793. 64	小学校	師勝東小学校、師勝北小学校、師勝南小学校、鴨田小学校、師勝西小学校、西春小学校、五条小学校、栗島小学校、白木小学校、師勝小学校
	6	72	46, 167. 84	中学校	西春中学校、白木中学校、天神中学校、師勝中学校、訓原中学校、熊野中学校
	1	1	63. 59	旧教育支援センター	旧教育支援センター
	3	10	7, 319. 48	給食センター	旧西給食センター、旧東給食センター、新給食センター
生涯学習課	1	4	1, 837. 87	博物館等	歴史民俗資料館、国登録有形文化財旧加藤家住宅
	1	2	4, 582. 20	文化施設	文化労働会館（西図書館除く）
	1	2	40. 65	レクリエーション施設・観光施設	文化の森（倉庫・便所）
	1	2	1, 374. 36	集会施設	東公民館
	1	2	5, 383. 91	図書館	東図書館、西図書館
スポーツ課	2	2	3, 258. 86	スポーツ施設（プール）	市民プール、ジャンボプール
	10	13	6, 884. 28	スポーツ施設	旧市民グラウンド、運動広場、総合体育館、総合運動広場（テニスコート含む）
合計	125	359	204, 196. 71		

※棟数については、付属の建物も含みます。（倉庫、便所、駐輪場等）

---

### ◆小学校区別保有状況

小学校区別の建物系公共施設保有状況を見ると、施設数は西春小学校区が最も多く 25 施設、延床面積は師勝小学校区が最も多く約 4 万 m<sup>2</sup> となっています。また一人当たりの延床面積を見ると、師勝小学校の 3.95 m<sup>2</sup>/人が最も多く、最も少ない師勝西小学校区の 0.71 m<sup>2</sup>/人と比較すると、約 5.5 倍となっています。

小学校区	施設数	総延床面積	人口 (H27. 4. 1)	一人当たり の延床面積
師勝小学校	13 施設	40, 157. 42 m <sup>2</sup>	10, 156 人	3. 95 m <sup>2</sup> /人
西春小学校	25 施設	36, 127. 90 m <sup>2</sup>	9, 231 人	3. 91 m <sup>2</sup> /人
師勝南小学校	17 施設	21, 393. 59 m <sup>2</sup>	9, 587 人	2. 23 m <sup>2</sup> /人
五条小学校	17 施設	19, 268. 93 m <sup>2</sup>	8, 481 人	2. 27 m <sup>2</sup> /人
鴨田小学校	14 施設	17, 415. 29 m <sup>2</sup>	6, 659 人	2. 62 m <sup>2</sup> /人
師勝北小学校	11 施設	25, 627. 46 m <sup>2</sup>	7, 349 人	3. 49 m <sup>2</sup> /人
師勝東小学校	8 施設	8, 719. 57 m <sup>2</sup>	7, 587 人	1. 15 m <sup>2</sup> /人
栗島小学校	8 施設	12, 087. 87 m <sup>2</sup>	6, 313 人	1. 91 m <sup>2</sup> /人
師勝西小学校	6 施設	8, 666. 16 m <sup>2</sup>	12, 183 人	0. 71 m <sup>2</sup> /人
白木小学校	6 施設	14, 732. 52 m <sup>2</sup>	6, 289 人	2. 34 m <sup>2</sup> /人
合 計	125 施設	204, 196. 71 m <sup>2</sup>	83, 835 人	2. 44 m <sup>2</sup> /人

### ◆広域施設概要

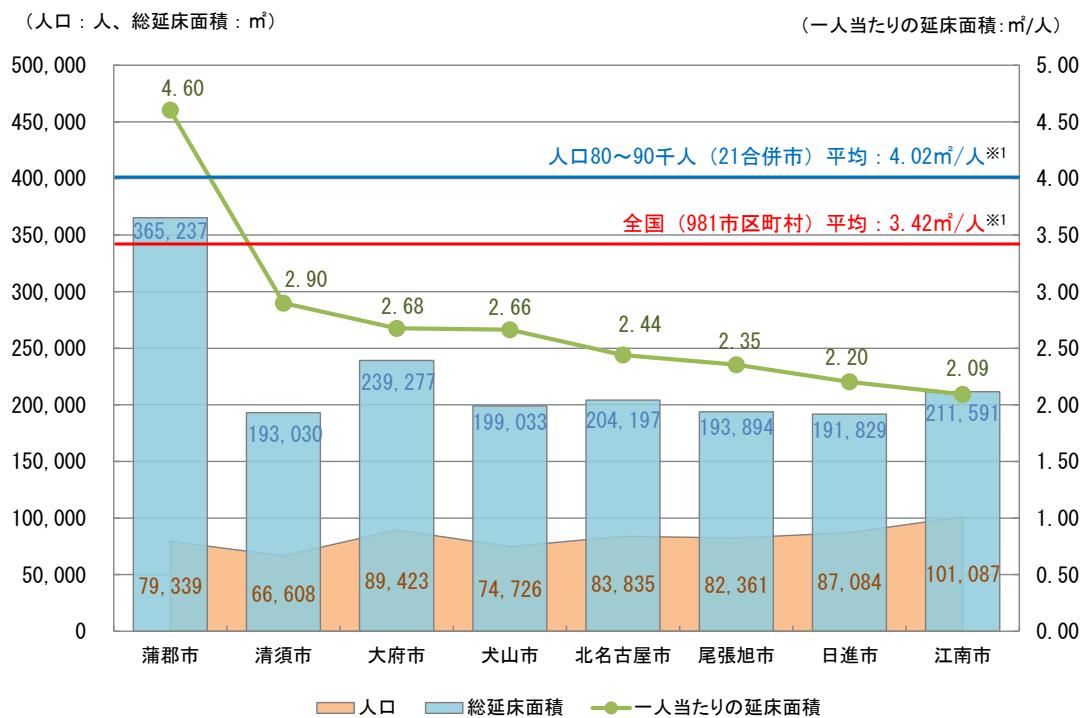
本市が関係する一部事務組合等の整備事業費負担金等の主な広域施設は以下のとおりです。このように本市では、消防・環境・福祉系の施設に関して、広域での利用を行っています。

対象	施設名	施設数	棟数	延床面積
広域 (消防)	西春日井広域事務組合消防本部・東消防署	1	3	3, 044. 37 m <sup>2</sup>
	西春日井広域事務組合東消防署西春出張所	1	1	413. 75 m <sup>2</sup>
	西春日井広域事務組合西消防署	1	2	2, 483. 75 m <sup>2</sup>
	西春日井広域事務組合東部休日急病診療所	1	1	378. 68 m <sup>2</sup>
広域 (環境)	北名古屋衛生組合環境美化センター	1	5	5, 176. 461 m <sup>2</sup>
	北名古屋衛生組合汚水再生処理センター（鴨田エコパーク）	1	1	5, 384. 40 m <sup>2</sup>
広域 (福祉)	福祉施設（西春日井福祉会・知的障害児施設尾張中部福祉の杜）	1	7	4, 559. 03 m <sup>2</sup>

## (2) 保有する建物系公共施設の他都市との比較

本市の人口一人当たりの延床面積 ( $2.44 \text{ m}^2/\text{人}$ ) は、愛知県内の人団体及び近隣自治体と比較すると、蒲郡市の  $4.60 \text{ m}^2/\text{人}$  を除くと  $2.00\sim3.00 \text{ m}^2/\text{人}$  の間に分布しており、ほぼ同程度の値となっています。また、本市の人口一人当たりの延床面積は、全国平均 ( $3.42 \text{ m}^2/\text{人}$ ) や人口同規模 (80~90千人) 自治体の平均 (21合併市:  $4.02 \text{ m}^2/\text{人}$ ) と比較すると、比較的少ない結果となります。

しかし、今後の人口減少に伴う経費削減や、尾張旭市や日進市、江南市など、本市よりも一人当たりの延床面積が少ない自治体もあることを考慮すると、現状にとどまらず、一層の面積削減に努める必要があります。



※1 出典: 東洋大学 PPP 研究センター 資料「自治体別人口・公共施設延床面積リスト」

自治体名	人口 (H27.4.1現在)	総延床面積 <sup>※2</sup>	一人当たりの 延床面積
蒲郡市	79,339 人	$365,237 \text{ m}^2$	$4.60 \text{ m}^2/\text{人}$
清須市	66,608 人	$193,030 \text{ m}^2$	$2.90 \text{ m}^2/\text{人}$
大府市	89,423 人 <sup>※3</sup>	$239,277 \text{ m}^2$	$2.68 \text{ m}^2/\text{人}$
犬山市	74,726 人	$199,033 \text{ m}^2$	$2.66 \text{ m}^2/\text{人}$
北名古屋市	83,835 人	$204,197 \text{ m}^2$	$2.44 \text{ m}^2/\text{人}$
尾張旭市	82,361 人	$193,894 \text{ m}^2$	$2.35 \text{ m}^2/\text{人}$
日進市	87,084 人	$191,829 \text{ m}^2$	$2.20 \text{ m}^2/\text{人}$
江南市	101,087 人	$211,591 \text{ m}^2$	$2.09 \text{ m}^2/\text{人}$

※2 出典: 総務省「公共施設状況調査年比較表」

※3 大府市ののみ平成26年3月末現在の人口

---

### (3) 保有するインフラ資産

本市の保有するインフラ資産は以下に示すように道路延長約 432km、橋りょう 161 橋(約 6,190 m<sup>2</sup>)、下水道管延長約 143km、農業用水延長約 35km になります。

インフラ資産	区分	数量
道路 (施設管理課)	実延長	432, 444. 20m
	道路面積 道路部	2, 462. 685. 06 m <sup>2</sup>
橋りょう (施設管理課)	橋りょう数	161 橋 (15m未満 : 142 橋、15m以上 : 19 橋)
	橋りょう面積	6, 190. 35 m <sup>2</sup>
下水道 (下水道課)	下水道管延長	143, 185. 21m
	処理施設	2 施設 (延床面積 : 2, 182. 25 m <sup>2</sup> )
農業用水 (商工農政課)	用水路延長	35km
	農業用水ゲート設備	180 門

### (4) 保有する遊休地

本市の所有する遊休地は以下に示すように、総数で 24 敷地、約 6, 075 m<sup>2</sup>となります(普通財産のうち、売却可能資産を対象としています)。種別内訳をみると、全体の大部分に当たる 19 敷地、約 5, 273 m<sup>2</sup>が公共用地代替地となっています。また、所管課別に見ると、都市整備課と財政課が保有していることがわかります。

	区分	数量
遊休地	総数	24 敷地 (6, 074. 95 m <sup>2</sup> )
	種別 内訳	公共用地代替地
		19 敷地 (5, 272. 55 m <sup>2</sup> )
	所管課 別内訳	都市計画事業代替地
	都市整備課	5 敷地 ( 802. 40 m <sup>2</sup> )
	財政課	12 敷地 (3, 629. 15 m <sup>2</sup> )
		12 敷地 (2, 445. 80 m <sup>2</sup> )

## 5. 建物系公共施設の中長期的な維持・更新に必要な経費の見込み

### (1) 経費見込みの算出方法

本市における建物系公共施設の将来40年間における更新費用を算出するために、総務省の提供する更新費用試算ソフトを活用します。そのため、ソフトのフォーマットにあわせて、本市の保有する建物系公共施設を以下のとおり分類します。

なお、下水道施設については、インフラ資産であるため、建物系公共施設の更新費用算出においては対象外としています。

区分	施設区分		主要建物設置施設内訳
	大分類	中分類	
公共施設	① 行政系施設	庁舎等	西庁舎、東庁舎、東庁舎分館
		その他行政系施設	鍛治ヶ一色倉庫、環境保全センター、環境塵芥倉庫、排水機場
		消防・防災施設	消防車庫、市消防団第一分団詰所、防災倉庫、防災備蓄倉庫
	② 市民文化系施設	文化施設	文化勤労会館（西図書館除く）
		集会施設	学習等供用施設（鹿田、高田寺）、加島会館、九之坪南会館、九之坪西会館、二子公民館、西春駅前公会堂、名鉄住宅集会所、薬師寺公民館、東公民館
	③ 子育て支援施設	保育園	九之坪北保育園、徳重保育園、西之保保育園、沖村保育園、九之坪南保育園、中之郷保育園、熊之庄保育園、鹿田北保育園、薬師寺保育園、鹿田南保育園、六ツ師保育園、久地野保育園分園、ひまわり西園、あさひ子どもふれあいセンター、風と光こどもの国、久地野ほえみ広場
		幼児・児童施設	九之坪児童館、宇福寺児童館、鍛治ヶ一色児童館、沖村児童館、井瀬木児童館、鹿田児童館、熊之庄児童館、久地野児童館、六ツ師児童館、師勝南児童クラブ、師勝西児童クラブ、栗島児童クラブ、五条児童クラブ、児童センターきらり
	④ 保健・福祉施設	社会福祉施設	社会福祉協議会本所、総合福祉センター、陽だまりハウス
		高齢福祉施設	回想法センター、憩いの家（さくら荘、ふたば荘、さかえ荘、とくしげ）、高齢者活動センター（しあわせの家、ふれあいの家）、あけぼのふれあい会館
		保健施設	保健センター（健康ドーム）
イ 資 ン フ ラ	⑤ 社会教育系施設	図書館	東図書館、西図書館
		博物館等	歴史民俗資料館、国登録有形文化財旧加藤家住宅
イ 資 ン フ ラ	⑥ スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	文化の森
		スポーツ施設	市民プール、ジャンボプール、旧市民グラウンド、運動広場、総合体育館、総合運動広場（テニスコート含む）
イ 資 ン フ ラ	⑦ 学校教育系施設	学校	師勝東小学校、師勝北小学校、師勝南小学校、鴨田小学校、師勝西小学校、西春小学校、五条小学校、栗島小学校、白木小学校、師勝小学校、西春中学校、白木中学校、天神中学校、師勝中学校、訓原中学校、熊野中学校
		その他教育施設	旧教育支援センター、旧西給食センター、旧東給食センター、新給食センター
イ 資 ン フ ラ	⑧ 公園	公園施設	都市公園（東屋・便所・シェルター）
イ 資 ン フ ラ	⑨ その他	その他	ふれあい交番、西春駅東口地下自転車駐車場、駅西公衆便所、親水公園（管理棟）
イ 資 ン フ ラ	下水道施設	下水道施設	電車川ポンプ場、久地野ポンプ場

また、大規模改修や建替えの考え方、分類別の単価設定は以下のとおりとします。

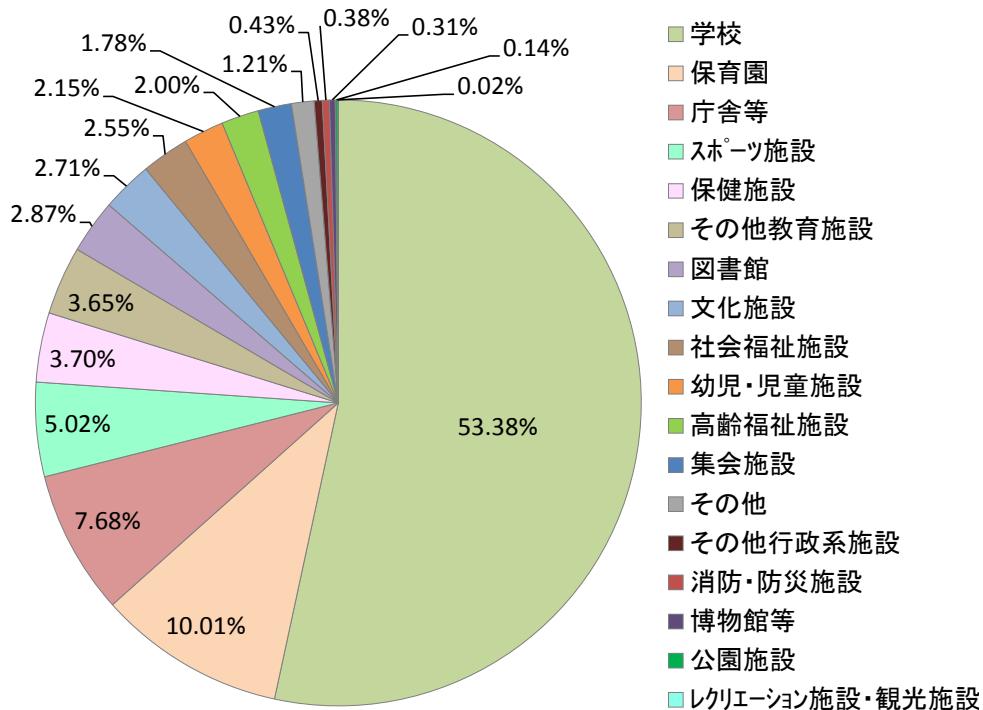
大規模改修	実施年数：建設から30年、修繕期間：2年 現時点で積み残している大規模改修を割り当てる年数：10年
建替え	更新年数：建設から60年、建替え期間：3年 現時点で積み残している建替えを割り当てる年数：10年

※上記設定は、下水道施設についても適用されます。

大分類	大規模改修	建替え
市民文化系施設	25万円/m <sup>2</sup>	40万円/m <sup>2</sup>
社会教育系施設	25万円/m <sup>2</sup>	40万円/m <sup>2</sup>
スポーツ・レクリエーション系施設	20万円/m <sup>2</sup>	36万円/m <sup>2</sup>
産業系施設	25万円/m <sup>2</sup>	40万円/m <sup>2</sup>
学校教育系施設	17万円/m <sup>2</sup>	33万円/m <sup>2</sup>
子育て支援施設	17万円/m <sup>2</sup>	33万円/m <sup>2</sup>
保健・福祉施設	20万円/m <sup>2</sup>	36万円/m <sup>2</sup>
行政系施設	25万円/m <sup>2</sup>	40万円/m <sup>2</sup>
公園	17万円/m <sup>2</sup>	33万円/m <sup>2</sup>
その他	20万円/m <sup>2</sup>	36万円/m <sup>2</sup>

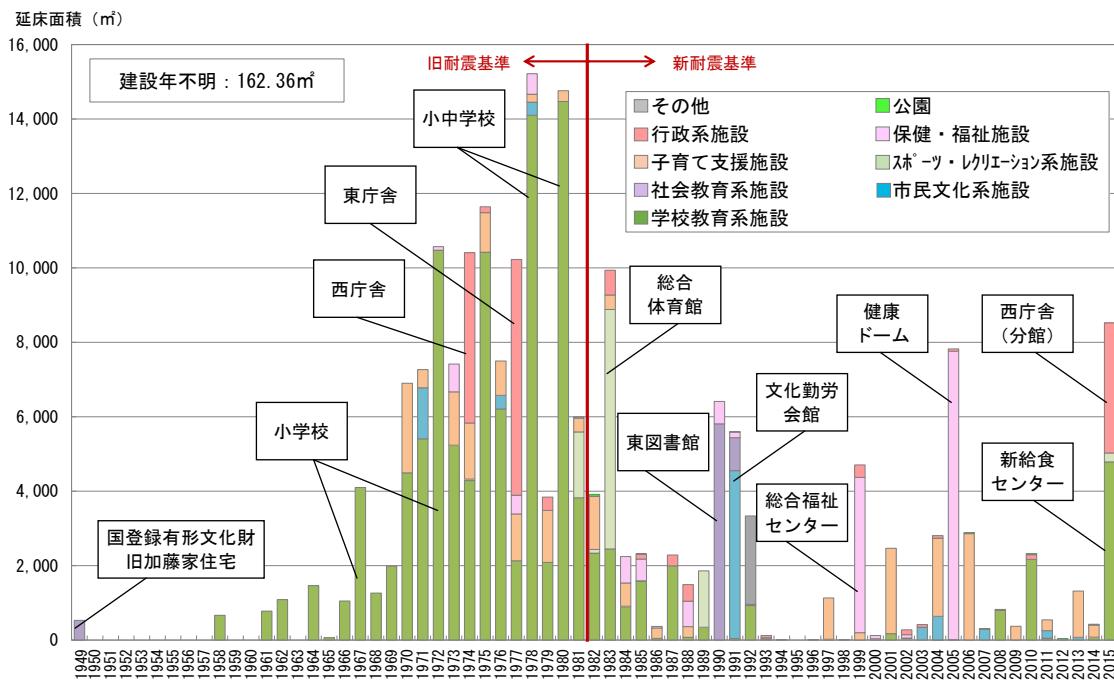
## (2) 中分類別建物面積比率

延床面積における施設区分（中分類）ごとの面積比率では、最も多いものが学校となっており、全体の約53%を占めています。次いで、保育園が全体の約10%を占めています。



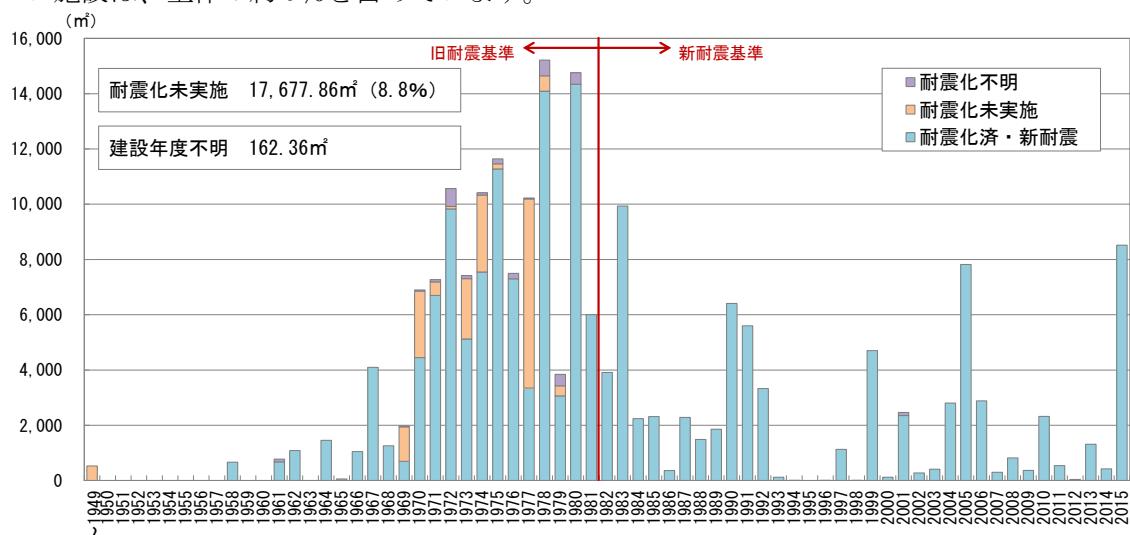
### (3) 大分類別建設年別・延床面積

建設年別の施設区分別延床面積をみると、1970年から1983年までの14年間に特に多くの面積が増加しています。その大半を学校教育系施設が占めており、この時期に建設が集中したことが分かります。特に、旧耐震基準（昭和56年5月以前）の時期に小中学校や庁舎等、面積の大きな施設が建設されています。



### (4) 保有する建物系公共施設の耐震化の状況

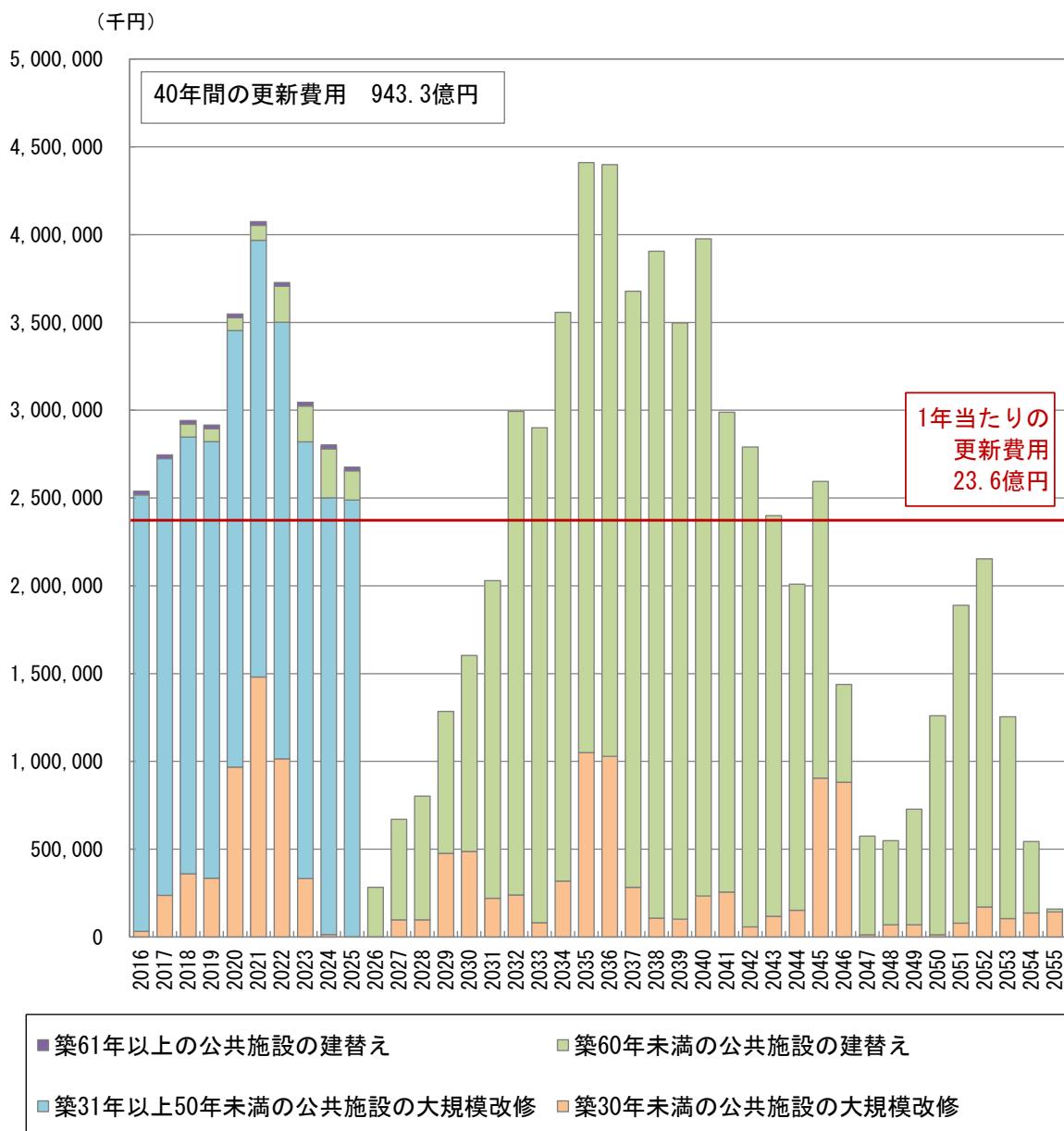
本市の保有する建物系公共施設は、旧耐震基準の時期に多くが建設されており、全体的に建設年度が古いことがわかります。また、旧耐震基準のうち、耐震化が実施されていない施設は、全体の約9%を占めています。



※北名古屋市耐震改修促進計画では対象外となっている旧耐震基準の小規模施設については耐震化状況を「耐震化不明」としています。

## (5) 建物系公共施設の更新に必要な経費の算出結果

本市の今後40年間における建物系公共施設の更新費用の総額は約943億円となります。平均すると、1年あたり約24億円の費用が必要となります。また、2016年から2025年の10年間に築31年以上50年未満の建物の大規模改修が集中していること、また、2031年から2045年の15年間に老朽化が進んだ建物の建替えが集中することに伴い、更新費用が著しく増加していることがわかります。



※総務省の更新費用試算ソフトに基づいて、施設の建設年度から一律で設定・算出しているため、施設ごとの過去の改修履歴に伴う大規模改修の時期及び費用については含まれていません。

## 6. インフラ資産の中長期的な維持・更新に必要な経費の見込み

### (1) 経費見込みの算出方法

建物系公共施設と同様、本市におけるインフラ資産の将来40年間における更新費用を算出するために、総務省の更新費用試算ソフトを活用します。対象のインフラ資産における更新費用算出（単価設定等）の考え方は以下のとおりです。

#### ①道路

区分	更新年数	更新単価
1級市道（幹線道路網を形成するのに必要な市道）	15年	4.7千円/m <sup>2</sup>
2級市道（1級市道を補完し、幹線道路網の形成に必要な市道）	15年	4.7千円/m <sup>2</sup>
その他の市道（1級市道、2級市道以外の市道）	15年	4.7千円/m <sup>2</sup>
自転車歩行者道（専ら自転車及び歩行者の通行の用に供するために設けられる道路）	15年	2.7千円/m <sup>2</sup>

#### ②橋りょう

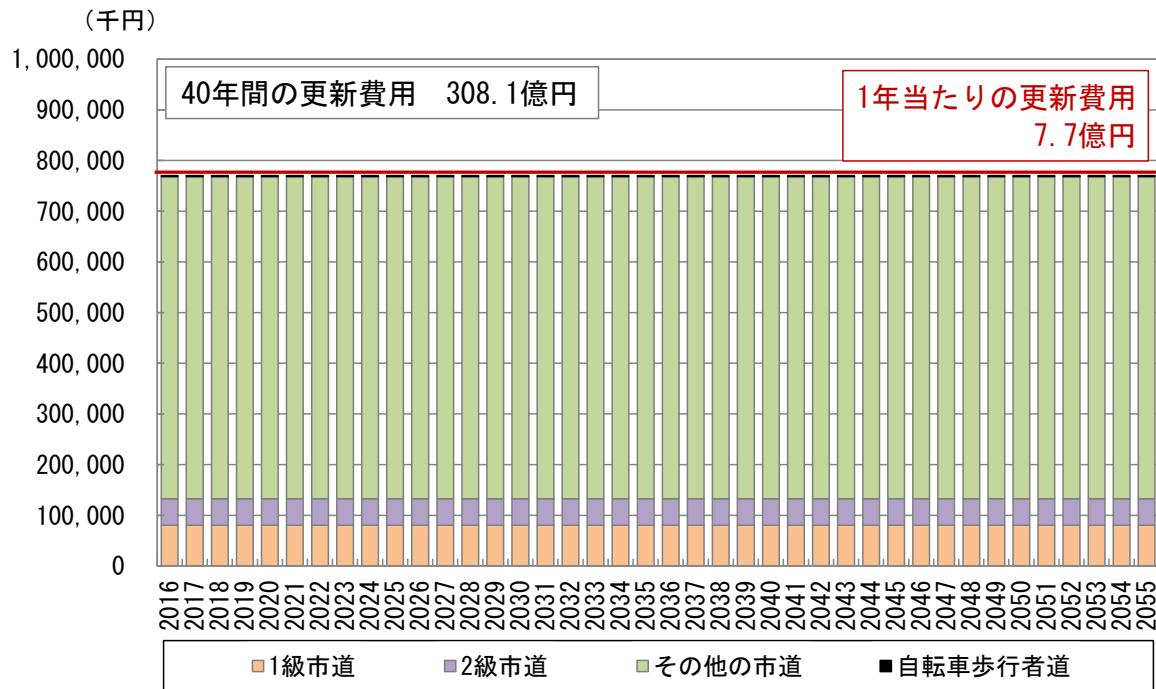
更新概要	更新年数：60年 現時点で積み残している更新を割り当てる年数：5年		
区分	更新単価	区分	更新単価
PC橋	425千円/m <sup>2</sup>	鋼橋	500千円/m <sup>2</sup>
RC橋	425千円/m <sup>2</sup>	その他 (コンクリート橋)	425千円/m <sup>2</sup>

#### ③下水道

更新概要	プラント大規模改修 実施年数：30年、割合：60% プラント更新 更新年数：60年、割合：100% 下水管更新 更新年数：50年
区分	更新単価
管径～250mm	61千円/m
管径 251～500mm	116千円/m
管径 501～1,000mm	295千円/m
管径 1,001～2,000mm	749千円/m
管径 2,001～3,000mm	1,680千円/m
管径 3,001mm以上	2,347千円/m

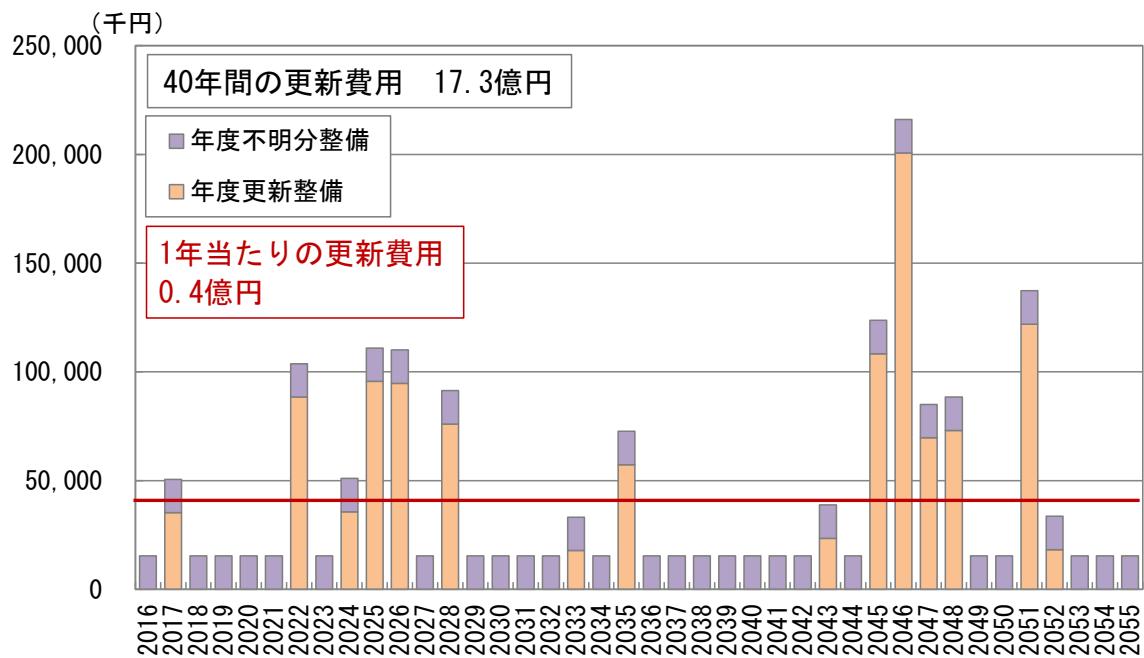
## (2) 道路の更新に必要な経費の算出結果

本市の今後40年間における道路の更新費用の総額は約308億円となります。平均すると、1年あたり約8億円の費用が必要となります。本市の保有量の多いその他の市道の更新費用が大部分を占めていることがわかります。



## (3) 橋りょうの更新に必要な経費の算出結果

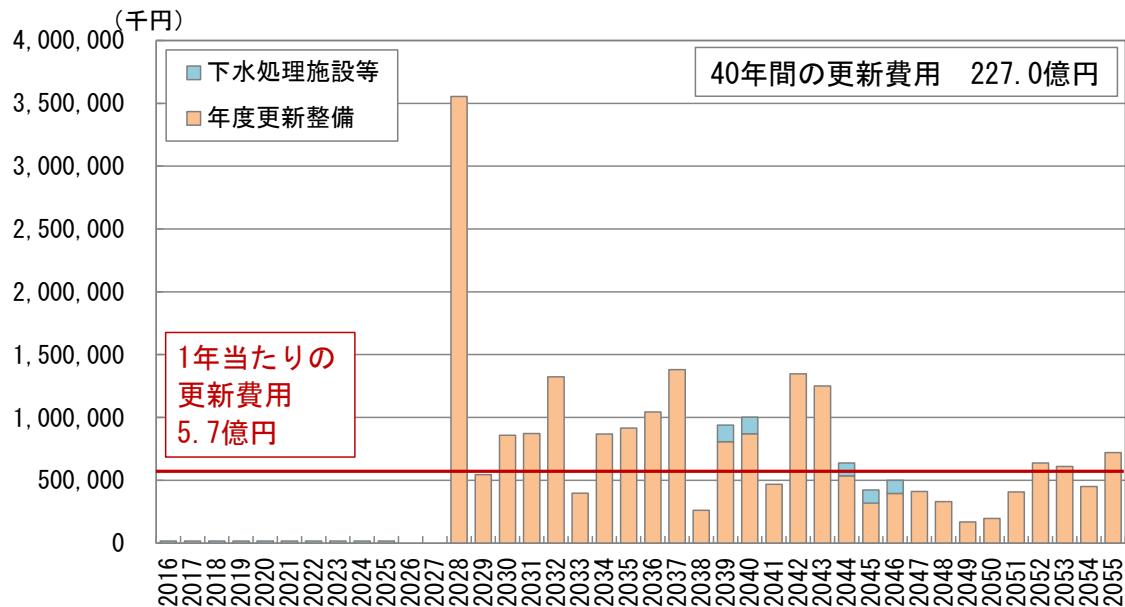
本市の今後40年間における橋りょうの更新費用の総額は約17億円となります。平均すると、1年あたり約4千万円の費用が必要となります。



#### (4) 下水道の更新に必要な経費の算出結果

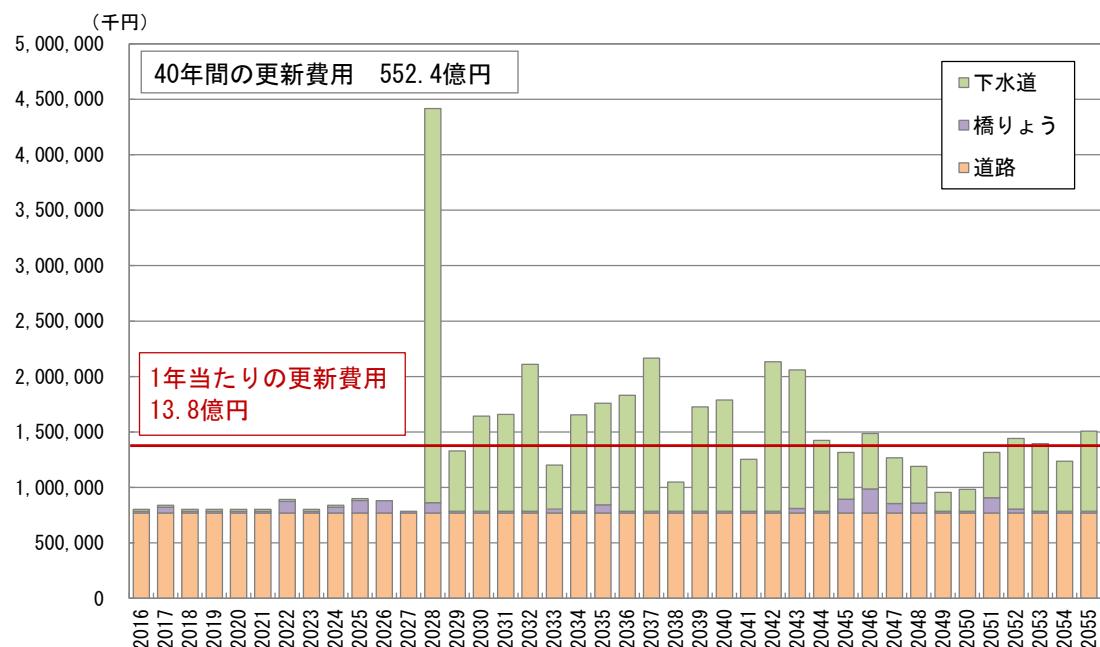
本市の今後40年間における下水道（管径別）更新費用の総額は約227億円となります。

この内容は、1978年以降における都市下水路設置によるものであり、平均すると、1年あたり約6億円の費用が必要となります。2028年には年度更新整備分が集中し、他年度と比較しても倍以上の額と、著しく集中していることがわかります。なお、流域下水による、下水道については、2060年以降に更新費用が発生します。



#### (5) インフラ資産の更新に必要な経費の算出結果

本市の今後40年間におけるインフラ資産全体の更新費用の総額は約552億円となります。平均すると、1年あたり約14億円の費用が必要となります。道路及び下水道に係る費用は橋りょうと比較すると非常に大きな額であることが分かります。



---

## 7. 本市の現状から予測される課題

### (1) 人口

本市の人口は北名古屋市人口ビジョンの推計によると、2020年までは増加していますが、出生率の低下を始めとした要因等により人口減少が進み、2020年の約8.4万人をピークに、2045年には、8万人を下回り、2060年には、約7.4万人まで減少すると予測されています。その中で、学校を始めとする建設年古い多くの公共施設等の老朽化が進んでおり、今後、施設の改修・更新時期が集中して訪れると、多大な財政圧迫が想定されます。

このような状況が続いた場合、公共サービスの質の低下、安全性の低下、若い世代の負担の増大等、様々な問題が懸念されます。

このため、北名古屋市人口ビジョンでは、本市のめざすべき将来の方向を実現していくため、2060年に人口81,500人の維持をめざす目標を掲げています。

### (2) 土地利用

本市は、市域全体の約64%が市街化区域内であり、そのうち、住居系・商業系が約84%を占めています。公共施設配置と土地利用の関係では、一部、住居・商業系ではない区域に配置されている施設もありますが、概ね適正に配置されています。

本市の都市計画マスタープランは、平成21年3月に策定されました。この中に土地利用の基本方針として、「居住環境の維持・保全とともに、需要に対応した土地利用の推進」を掲げ、市街化区域、市街化調整区域における土地の保全と有効活用を進めています。

現在、都市計画マスタープランに開発を優先的に推進する区域として位置付けられ、企業誘致の受け皿として開発を予定している沖村西部地区に対して、新たなインフラ整備が必要となります。

なお、都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」については、都市計画マスタープランの改定に併せて検討していきます。

### (3) 広域連携

本市では、周辺自治体と連携して広域利用している施設として、消防・環境・福祉（一部）施設があります。広域連携の視点においては、市民サービスの提供を市内で完結させるという考え方ではなく、周辺自治体の施設との相互利用・役割分担を積極的に図っていく必要があります。

本市の広域連携の一つとして広域下水道では、新川流域関連公共下水道として整備をしており、新川東部処理区と新川西部処理区があり、北名古屋市、清須市及び豊山町の2市1町の関わりにより順次供用開始地区を整備しています。また、名古屋市、北名古屋市、豊山町及び北名古屋衛生組合の共同により、ごみ処理施設の建設に取り組んでいます。

このように、こうした施設も市民サービスとして必要な施設であることから、将来コストや施設のあり方などを検証する必要があります。

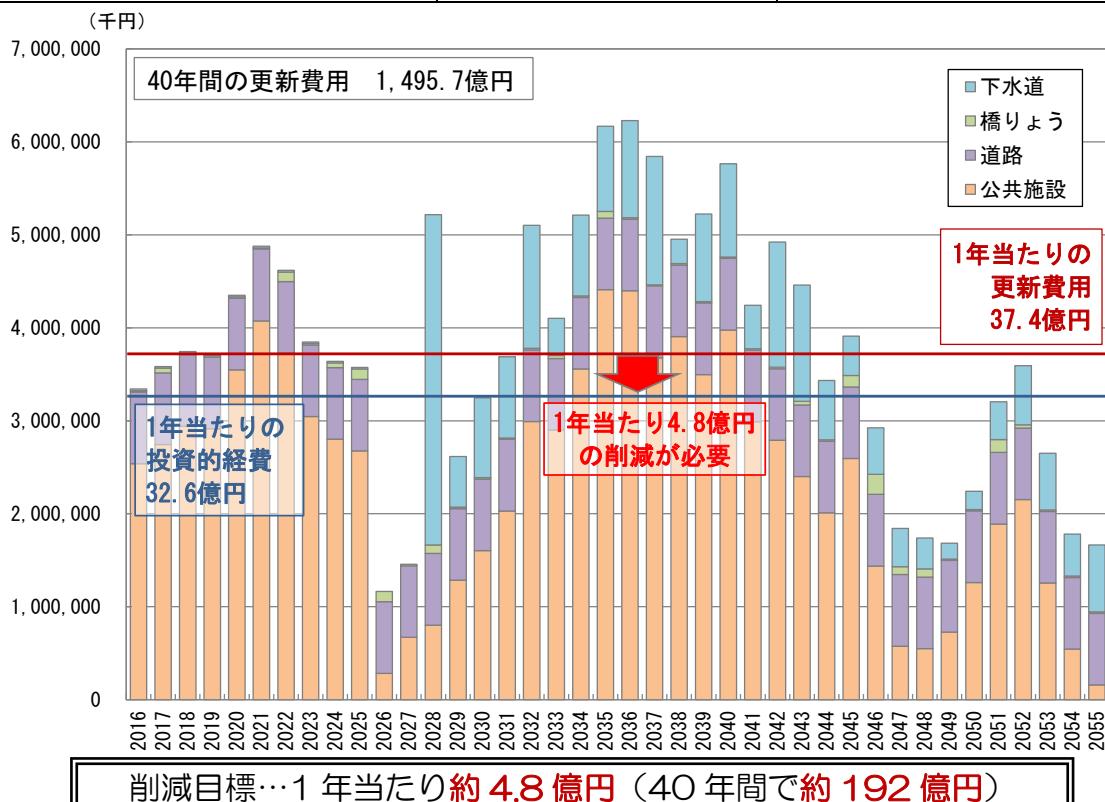
#### (4) 財政

扶助費などの義務的経費の増加や、地方債残高の増加、また、合併による普通交付税への特別措置の段階的縮減、税収の減少に伴い、今後、投資的経費として充てられる財源は減少すると考えられます。一方で、公共施設等に関しては老朽化が進み、大量の施設更新が必要となってきます。公共施設等の今後40年間における更新費用および1年当たりの更新費用額は以下のとおりとなります。建物系公共施設とインフラ資産を合わせた今後40年間における更新費用は約1,500億円、1年当たりの更新費用額は約37億円となります。

合併(平成18年)から平成26年までの過去9年間の投資的経費の平均から求めた1年当たりの投資的経費(32.6億円)と1年当たりの更新費用を比較すると、今後、本市の財政状況を適正に維持していくためには1年当たり約4.8億円の更新費用の削減、すなわち40年間で約192億円分の削減が求められます。

以上のことから、この削減額を本市の更新費用の削減目標とし、今後、公共施設等のファシリティマネジメントを、より一層進める必要があります。

区分	今後40年間における 更新費用	1年当たりの 更新費用額
建物系公共施設	943.3億円	23.6億円
インフラ 資産	道路	308.1億円
	橋りょう	17.3億円
	下水道	227.0億円
計	1,495.7億円	37.4億円



## 8. 建物系公共施設における更新費用等削減効果検討

本市の行財政改革行動計画の進捗状況を踏まえて選定した以下の施設について、今後、大規模改修・建替えを実施せず、廃止・転用等した場合の更新費用及び面積の削減効果を更新費用試算ソフトを用いて検討しました。

その結果、今後 40 年間における更新費用は約 63.3 億円、1 年当たりの更新費用額は約 1.6 億円、総延床面積は全体の約 6% の削減となります。

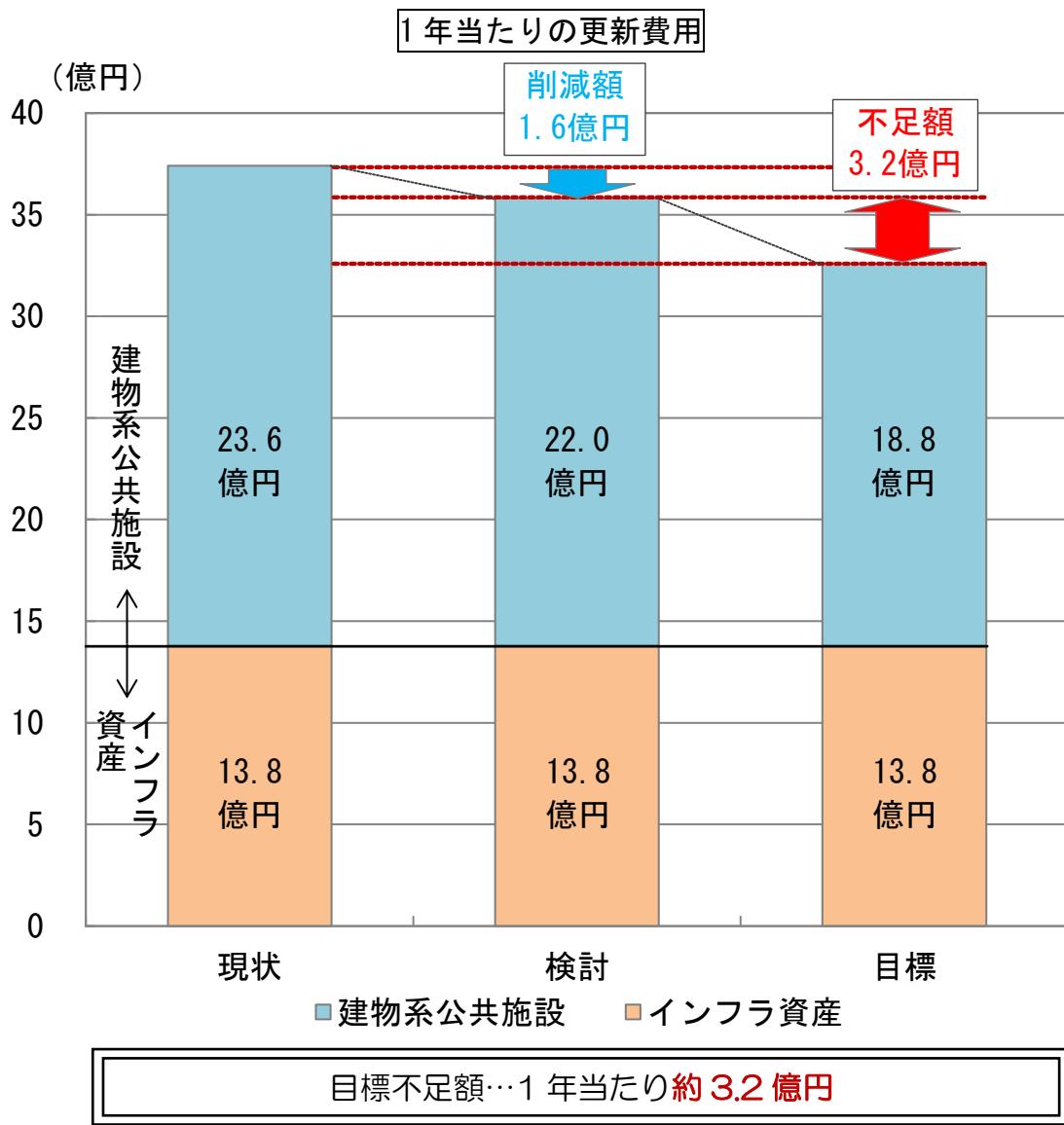
施設名	大分類	面積	方針
東公民館	市民文化系施設	1,374.36 m <sup>2</sup>	大規模な修繕が必要となった時点で廃止
熊之庄保育園	子育て支援施設	777.95 m <sup>2</sup>	統合・新設のため、他用途への転用検討 (転用しない場合は建物は解体、土地は売却)
薬師寺保育園	子育て支援施設	855.43 m <sup>2</sup>	
九之坪南保育園	子育て支援施設	1,239.21 m <sup>2</sup>	統合・新設のため、他用途への転用検討
九之坪北保育園	子育て支援施設	1,114.34 m <sup>2</sup>	
九之坪児童館	子育て支援施設	253.60 m <sup>2</sup>	他用途への転用検討 (転用しない場合は建物は解体、土地は売却)
ひまわり西園	子育て支援施設	1,185.69 m <sup>2</sup>	保育園との併設統合移転を検討
あけぼのふれあい会館	保健・福祉施設	747.80 m <sup>2</sup>	他用途への転用検討 (転用しない場合は建物は解体、土地は売却)
市民プール	スポーツ・レクリエーション系施設	1,742.44 m <sup>2</sup>	廃止に伴い跡地利用を検討
旧市民グラウンド	スポーツ・レクリエーション系施設	73.00 m <sup>2</sup>	廃止に伴い跡地を広域公共施設建設用地として利用
旧西給食センター	学校教育系施設	1,333.03 m <sup>2</sup>	新給食センターの運用開始により廃止
旧東給食センター	学校教育系施設	1,203.00 m <sup>2</sup>	
旧教育支援センター	学校教育系施設	63.59 m <sup>2</sup>	他用途への転用検討 (転用しない場合は建物は解体、土地は売却)
親水公園（管理棟）	その他	40.16 m <sup>2</sup>	使用用途が変更された場合に廃止
面積合計		12,003.60 m <sup>2</sup>	

### ◆建物系公共施設に係る更新費用の削減効果

	削減前	削減後	削減効果
今後40年間における更新費用	943.3 億円	880.0 億円	63.3 億円
1年当たりの更新費用額	23.6 億円	22.0 億円	1.6 億円
総延床面積	202,014.46 m <sup>2</sup> *	190,010.86 m <sup>2</sup>	12,003.60 m <sup>2</sup> (5.94%)

\*下水道施設はインフラ資産に含まれるため、面積から除外しています。

また、第3章「7. 本市の現状から予測される課題」において算出した更新費用の削減目標と今回の削減効果を比較すると、1年あたり4.8億円という削減目標に対し、1.6億円の削減であるため、1年あたりでは3.2億円が目標値に対して不足することになります。そのため、行財政改革行動計画において示されている施設以外にも統廃合等の施設の見直しが求められます。



---

## **第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針**

### **1. 基本理念**

第3章「7. 本市の現状から予測される課題」における公共施設等における現状課題から、本市が現在保有する建物系公共施設とインフラ資産を更新していくためには財源不足が生じ、あるいは、新たな施設整備や他の公共事業に要する投資的経費を確保することが困難となることが予想されます。

この財源不足は公共施設等のサービス水準(公共施設等によって市民が享受できるサービス)の低下を招き、市民生活への影響が懸念されることから、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本理念を次のように定め、将来のまちづくりに向けて、市民と行政の協働により、最適な公共施設等の持続的な供給を目指します。

#### **(1) 公共施設等の最適化**

管理、保全、財政の三すくみによる不具合を解消し、公共施設等の最適化に取り組みます。

#### **(2) ファシリティマネジメントの推進**

公共施設等の全体像を把握し、市民の安全や生活を守る観点から、総合的な管理・運営に取り組みます。

#### **(3) 市民への情報提供**

市民協働の考えに立ち、公共施設等の将来の方向性の確立に向けて、民間活用の可能性等を含め、公共施設等の住民サービスの在り方について取り組みます。

### **2. 公共施設等の管理に関する基本方針**

本市における建物系公共施設の整備時期は、1970年から1983年までの14年間に比較的集中しています。中でも学校教育系施設の建物が特に集中して整備されており、その床面積は際立っています。

また、2031年から2045年の15年間に老朽化が進んだ建物の建替えなどが集中します。そのため、建物の建替えなどに伴い、更新費用が著しい増加が懸念されます。

また、建設インフラにおいても膨大な量の施設を抱えることから、「どこに」「何が」「どれだけあって」「どのような使われ方で」「どのような状態にあるのか」「維持・修繕等にどの程度の費用を要するか」の整理・把握が急務になっています。

さらに、公共施設等を取り巻く様々な課題を踏まえ、将来にわたり施設サービスを持続的に提供していくためには、公共施設等を良好な状態で保持し、将来世代にしっかりと引き継いでいくことが重要です。そのため、まずは各施設において、建設から廃止までのライフサイクルコスト全体を視野に入れ、点検・診断等により劣化状況や危険箇所の把握等

---

の現状把握を行い、それらをもとに中長期的な修繕計画を策定した上で、維持管理・更新等を計画的に実施します。また、これらの取り組みを効果的に推進していくため、民間活力の導入などを推進します。

以上の内容を踏まえ、次の7点の方針に基づき、本市の公共施設等総合管理計画を策定します。

#### (1) 点検・診断等の実施方針

点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に、次の内容により実施します。

- ・点検・診断技術の向上および共有化を図るために、施設に応じた点検・診断に関するマニュアルを作成し、維持管理の品質の安定化に努めます。
- ・点検・診断に関するマニュアル等に準じて、定期的な点検・診断を実施し、老朽化や劣化箇所を把握することなどの予防保全型の維持管理に努めます。
- ・点検・診断により得られた情報を集約し、データベース化を図ります。また、集約した情報をもとに施設の「見える化」を実施し、今後の維持管理を効率的に進めていく際に活用します。

#### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

予防保全型維持管理を進めるにあたり、将来の統合や廃止を含め、次の内容により実施します。

- ・予算などとのバランスをとりながら、効果的な維持管理・修繕・更新等を図るため、施設類型ごとに予防保全の考え方を踏まえた個別施設計画を策定し、計画的な維持管理に努めます。
- ・個別施設計画は社会情勢や施設ニーズ等の変化に対応するために、必要に応じて計画を見直します。
- ・計画に従い、維持管理・修繕・更新等を効率的・効果的に実施するための体制を構築します。
- ・維持管理・修繕・更新等の方法は、先端技術等の積極的な導入を検討し、計画運営に係るコストを削減します。
- ・建物の設備等に関して、環境負荷の低減対策を講じ、省エネルギーや運営経費の削減に努めます。

---

### (3) 安全確保の実施方針

点検・診断等により危険性の高い公共施設等に係る安全確保について、次の内容により実施します。

- ・点検・診断を通して、優先順位をつけ、維持管理・修繕・更新等を実施します。
- ・防災上の面からも、高度の危険性が認められた施設に関しては、利用見込みなども勘案し、統廃合・除却等を検討します。
- ・日常的な点検を実施することで、危険性の迅速な発見に努めます。

### (4) 耐震化の実施方針

公共施設等の平常時の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保も含め、次の内容により実施します。

- ・建物系公共施設に関しては、北名古屋市耐震改修促進計画に基づき計画的に施設の耐震性確保を進めています。
- ・被災時にも業務を継続的に行うために、BCP（事業継続計画）を策定し、災害拠点施設等の機能を災害時にも継続可能なよう努めます。
- ・インフラ資産に関しては、災害時の緊急輸送道路等、優先順位を設けつつ計画的に耐震性を確保していきます。

### (5) 長寿命化の実施方針

修繕又は予防的修繕等を行うにあたり、次の内容により実施します。

- ・点検・診断を通して長期的な利用が望まれる施設に関しては、各施設に保全計画を策定し、適切な時期に大規模改修を実施するなど、計画的に施設の長寿命化を図ります。
- ・維持管理を行う際にはライフサイクルコストの縮減に努めます。
- ・インフラ資産に関しては、類型ごとに長寿命化計画を策定（既に策定済みの施設は計画を活用）し、予防保全型の維持管理に努めます。

---

## (6) 統合や廃止の推進方針

公共施設等の利用状況及び対応年数等を踏まえ、公共施設等の供用を廃止する場合の考え方や、更新することが不要と判断された公共施設等のあり方について、次の内容により実施します。

- ・公共施設に関しては、市民ニーズの変化などに対応し、施設の複合化や統廃合、用途変更などを行い、身の丈に合った施設規模へと施設総量の適正化・スリム化に努め、トータルコストの縮減に努めます。
- ・民間への譲渡・売却や、民間のノウハウ・資金などを活用するPPP／PFI※の民間活力の導入を検討します。
- ・インフラ資産への統廃合の導入は考えにくいため、インフラ資産は長寿命化や民間活力の導入などを通して、施設の予防保全及び維持管理費の削減に努めます。

※PPPとは、公共事業を公共と民間が連携して行うスキームのことであり、PFIもそのうちの一つの手法となります。また、PFIとは、民間が主体となり、民間の資金やノウハウを活用して公共事業に取り組む手法です。

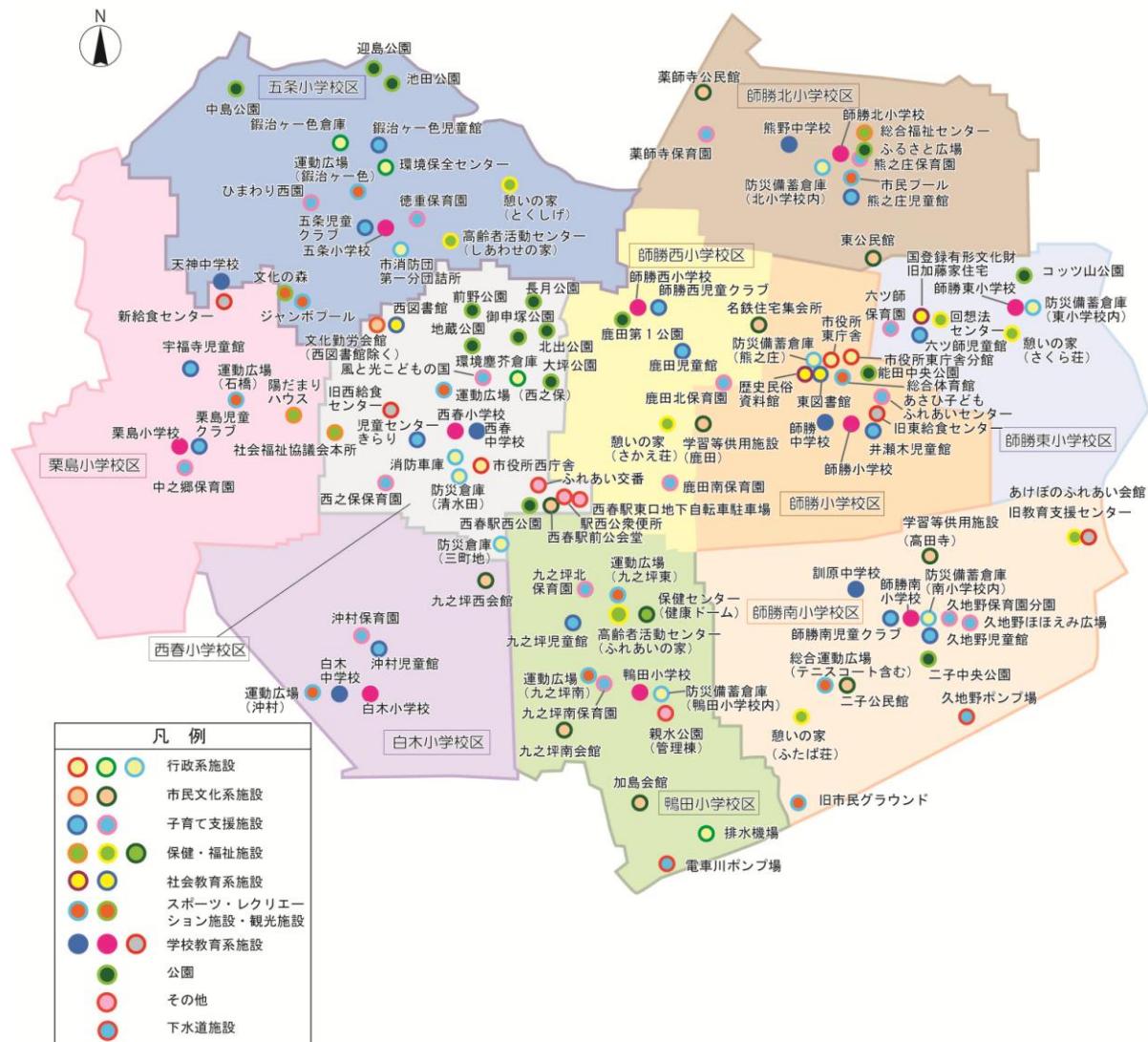
## (7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

体制整備にあたり、全職員を対象とした研修や担当職員の技術研修等について、次の内容により実施します。

- ・全庁的な情報共有の観点が必要であることから、財政部門・技術部門・管財部門の連携強化など、部局を横断した体制を構築します。
- ・建築士など、専門的な知識・技術を有する職員により、本市の保有する全ての公共施設等を一元管理する専門部署を構築し、公共施設全体を俯瞰的に管理します。
- ・施設により求められる知識・技術は異なるため、各施設等の特性に応じた人材育成が必要となることから、維持管理に関する研修会・講習会などへの積極的な参加により、職員の高度な知識・技術の習得・向上に努めます。
- ・維持管理に関わる人材獲得などの更なる強化及び、適正な人材配置を行います。
- ・点検・診断等の委託業者や利用団体などと連携し、情報共有することで、施設の状況を把握できる体制を構築します。
- ・指定管理者制度を導入している施設に関しては、良質な市民サービスが提供されているのかを本市が確認・評価するための方法として指定管理者モニタリング制度の導入を検討します。
- ・公共施設等に関しては、近隣自治体との施設の相互利用・機能補完など、自治体の枠を超えた広域連携を図ります。

### 3. 建物系公共施設における適正配置の方針 (施設類型ごとの管理に関する基本的な方針)

第4章「2. 公共施設等の管理に関する基本方針」を踏まえ、将来に向けた建物系公共施設の必要性・有効性等を検証し、統廃合を含めた施設の適正配置で財政の健全化を図ることにより、総合的に市民サービスの向上につながるよう施設類型ごとの基本的な方針を定めます。



## (1) 行政系施設

施設概要	
施設数 (棟数)	延床面積 (割合)
12 施設 (29 棟)	17, 366. 44 m <sup>2</sup> (8. 50%)
経過年数	
10 年未満 : 6 棟(3, 647. 36 m <sup>2</sup> )	
10~19 年 : 5 棟(660. 70 m <sup>2</sup> )	
20~29 年 : 7 棟(834. 67 m <sup>2</sup> )	
30~39 年 : 8 棟(7, 488. 11 m <sup>2</sup> )	
40 年以上 : 3 棟(4, 735. 60 m <sup>2</sup> )	
構造	
RC 造 : 6 棟(14, 791. 56 m <sup>2</sup> )	
S 造 : 13 棟(1, 469. 24 m <sup>2</sup> )	
軽量鉄骨造:10 棟(1, 105. 64 m <sup>2</sup> )	



## 現状・課題

### 【庁舎】

- ・経過年数が 30 年以上の延床面積は全体の 7 割にあたる 7 棟(12, 290 m<sup>2</sup>)あり、老朽化が進んでいます。
- ・庁舎の地震対策として、平成 26 年度に西庁舎の耐震化を図り、東庁舎についても早急に対応をします。

### 【排水機場】

- ・築 20 年以上経過していることから、老朽化が進み設備機器の交換が必要となります。

### 【その他】

- ・消防車庫、環境塵芥倉庫等に関しては、築 40 年以上経過していることから老朽化が進んでいます。

## 基本的な方針

### 【庁舎】

- ・庁舎の耐震化に併せて、老朽設備を見直し長寿命化対策を図ります。
- ・平成 28 年 1 月より新たに開庁する西庁舎の増築部分においては、利用者ニーズを踏まえた複合施設として、効果的な運営に努めます。

### 【消防・防災施設】

- ・計画的な施設の維持・管理を実施し、施設の長寿命化を図ります。

### 【排水機場】

- ・建物については、修繕等を行い施設の長寿命化を図ります。

## (2) 市民文化系施設

施設概要	
施設数 (棟数)	延床面積 (割合)
11 施設 (14 棟)	8,183.03 m <sup>2</sup> (4.01%)
経過年数	
10 年未満 : 4 棟 (564.87 m <sup>2</sup> )	
10~19 年 : 5 棟 (975.46 m <sup>2</sup> )	
20~29 年 : 1 棟 (4,512.66 m <sup>2</sup> )	
30~39 年 : 1 棟 (351.18 m <sup>2</sup> )	
40 年以上 : 3 棟 (1,778.86 m <sup>2</sup> )	
構造	
RC 造(※) : 9 棟 (7,603.42 m <sup>2</sup> )	
S 造 : 4 棟 (537.61 m <sup>2</sup> )	
CB 造 : 1 棟 (42.00 m <sup>2</sup> )	
木造 : 0 棟 (0 m <sup>2</sup> )	

※RC 造には RC 造一部 S 造を含む



### 現状・課題

#### 【東公民館・文化勤労会館】

- 東公民館は築 40 年以上が経過しており、設備の老朽化が著しく、また、駐車場が少なく、増設するにも用地の確保が困難となっています。

#### 【学習等供用施設】

- 学習等供用施設は、築 35 年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。

#### 【集会施設】

- 築 40 年以上経過している施設については、利用者の安全を考慮する必要があります。

### 基本的な方針

#### 【東公民館・文化勤労会館】

- 東公民館については、当面の間存続し、利用者ニーズを反映した効果的な管理運営に努めるものとしますが、大規模な修繕が必要となり、跡地利用等の計画が定まった時点で廃止とします。
- 文化勤労会館に関しては、計画的に施設の長寿命化を図り、利用者ニーズを踏まえた効果的な運営に努めます。また、指定管理者制度などの民間活力の導入により施設の効果的な維持管理・運営についても検討します。

#### 【学習等供用施設】

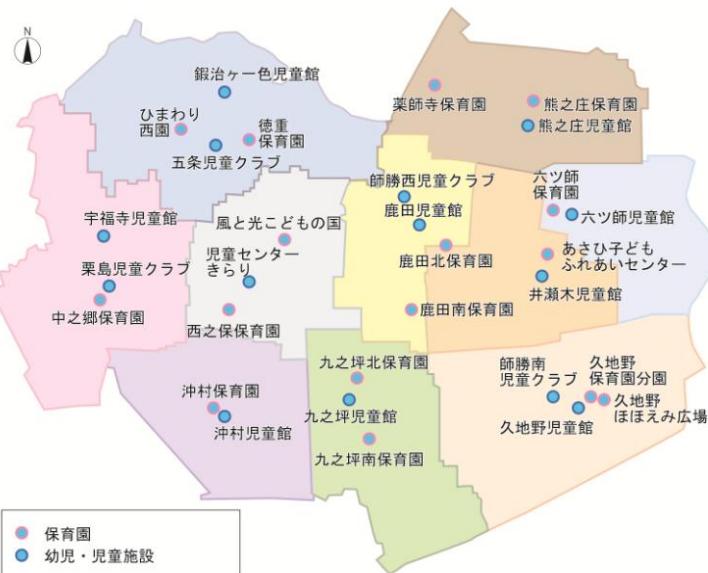
- 利用者ニーズを踏まえた維持管理・運営を行い、今後、施設の改修・用途変更・建替え等を行う際には、地域の意見を聞き施設の複合化や統廃合等も検討します。

#### 【集会施設】

- 大規模修繕が必要となった段階で、地域の意見を聞き廃止を検討します。

### (3) 子育て支援施設

施設概要	
施設数 (棟数)	延床面積 (割合)
30 施設 (73 棟)	25, 255. 13 m <sup>2</sup> (12. 35%)
経過年数	
10 年未満 : 8 棟 (2, 259. 34 m <sup>2</sup> )	
10~19 年 : 13 棟 (8, 620. 85 m <sup>2</sup> )	
20~29 年 : 1 棟 (287. 79 m <sup>2</sup> )	
30~39 年 : 26 棟 (6, 262. 16 m <sup>2</sup> )	
40 年以上 : 25 棟 (7, 824. 99 m <sup>2</sup> )	
構造	
RC 造 : 27 棟 (14, 709. 39 m <sup>2</sup> )	
S 造 : 25 棟 (8, 122. 02 m <sup>2</sup> )	
軽量鉄骨造 : 16 棟 (2, 344. 45 m <sup>2</sup> )	
CB 造 : 2 棟 (35. 01 m <sup>2</sup> )	
木造 : 1 棟 (6. 30 m <sup>2</sup> )	
不明 : 2 棟 (37. 96 m <sup>2</sup> )	



### 現状・課題

#### 【子育て支援施設】

- 経過年数が 30 年以上の施設が多く、施設の老朽化が進んでいます。また、なかには耐用年数に到達している施設も存在します。
- 老朽化が進んでいるとともに、耐震改修が必要な保育園が多く存在します。
- 心身障害児通園所のひまわり西園については、老朽化の他に、単独施設であることから健常児との交流の機会が少ないという課題があります。
- 児童館では、全て指定管理者制度が導入されています。また、全て耐震基準を満たしています。
- 市直営保育園の整備関係経費が、本市の財政に大きな影響を与えています。

### 基本的な方針

#### 【児童館】

- 九之坪児童館は九之坪北保育園跡に移転し、もとの施設の転用について検討します。

#### 【保育園】

- 熊之庄保育園と薬師寺保育園については、市民プール跡地を活用して統合移転を検討します。熊之庄保育園の跡地については都市公園やゲートボール場への転用を検討します。薬師寺保育園については、民間が運営する 0~2 歳児を対象とした保育施設としての開設を検討します。

---

### **基本的な方針**

- ・九之坪南保育園と九之坪北保育園については、新たな用地を確保して統合移転します。現在の九之坪南保育園については、地域の意見を聞き、今後の土地活用を検討します。また、九之坪北保育園については、一部を九之坪児童館に転用するとともに、一部を民間委託による0～2歳児を対象とした保育施設としての活用を検討します。
- ・鹿田南保育園については、民営化を視野に入れて近隣に新たに用地を確保しての建替えを検討します。
- ・鹿田北保育園については、同一敷地内にての建替えを検討します。

#### **【他の子育て支援施設】**

- ・心身障害児通園所ひまわり西園については、療育の充実を図る目的で、単独施設から保育園との併設統合することを検討します。
- ・その他の施設についても計画的に施設の長寿命化を図り、利用者ニーズを踏まえた効果的な運営に努めると共に、建替え等を行う際には、施設の民営化や統廃合等により、本市の保有する面積の総量を減らすことも検討します。

#### (4) 保健・福祉施設

施設概要	
施設数 (棟数)	延床面積 (割合)
12 施設 (19 棟)	16,770.71 m <sup>2</sup> (8.21%%)
経過年数	
10 年未満 : 0 棟 (0 m <sup>2</sup> )	
10~19 年 : 6 棟 (12,100.91 m <sup>2</sup> )	
20~29 年 : 6 棟 (2,184.30 m <sup>2</sup> )	
30~39 年 : 6 棟 (2,390.15 m <sup>2</sup> )	
40 年以上 : 1 棟 (95.35 m <sup>2</sup> )	
構造	
RC 造(※) : 6 棟 (13,990.07 m <sup>2</sup> )	
S 造 : 8 棟 (2,370.10 m <sup>2</sup> )	
CB : 1 棟 (8.60 m <sup>2</sup> )	
木造 : 4 棟 (401.94 m <sup>2</sup> )	

※RC 造には RC 造一部 S 造を含む



#### 現状・課題

##### 【福祉施設】

- ・あけぼのふれあい会館及び憩いの家とくしげは、築 40 年以上経過の旧保育園施設を利用した施設のため、老朽化が著しく、構造上、耐震改修工事も不可能な施設です。利用者が少ないといった問題もあります。
- ・市内には、新しい施設から古い施設まで点在し、なかには耐用年数が短い木造の施設も含まれています。
- ・総合福祉センターについては、指定管理者制度を活用し運営しています。

#### 基本的な方針

##### 【福祉施設】

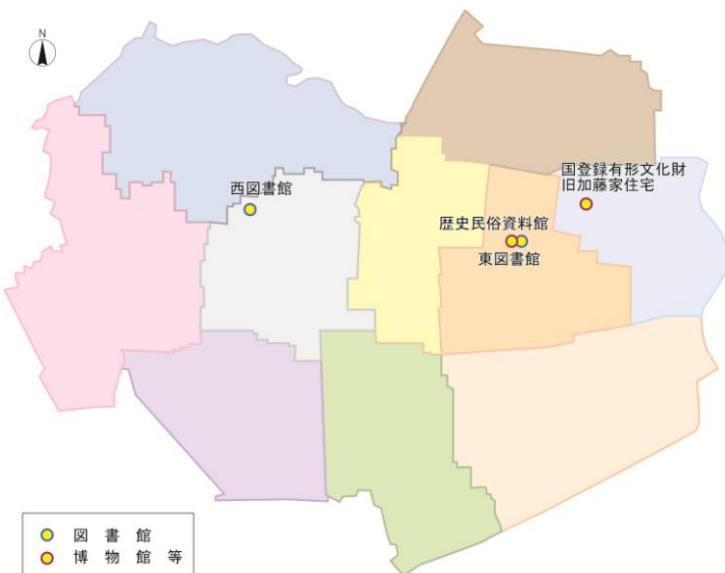
- ・予防保全型の維持管理を実施し、計画的に施設の長寿命化を図り、利用者ニーズを踏まえた効果的な運営に努めます。
- ・施設の建替えを行う際には、施設の複合化や統廃合等により、本市の保有する面積の総量を減らすことを検討します。
- ・あけぼのふれあい会館については廃止し、地域の意見を聞き他用途での活用もしくは土地の売却を検討します。
- ・総合福祉センターについては、修繕等に多大な経費がかかるので、計画的に施設の長寿命化を図ります。

##### 【健康ドーム】

- ・東西保健センターを統合し、健康ドーム内に事務所を開設したことに伴い、複合施設としての機能を維持するために、計画的に施設の長寿命化を図ります。

## (5) 社会教育系施設

施設概要	
施設数 (棟数)	延床面積 (割合)
2 施設(※) (8棟)	7,221.78 m <sup>2</sup> (3.54%)
経過年数	
10年未満 : 0 棟 (0 m <sup>2</sup> )	
10~19年 : 0 棟 (0 m <sup>2</sup> )	
20~29年 : 4 棟 (6,694.41 m <sup>2</sup> )	
30~39年 : 0 棟 (0 m <sup>2</sup> )	
40年以上 : 4 棟 (526.87 m <sup>2</sup> )	
構造	
RC造 : 3 棟 (6,641.90 m <sup>2</sup> )	
軽量鉄骨造 : 1 棟 (53.01 m <sup>2</sup> )	
木造 : 3 棟 (475.2 m <sup>2</sup> )	
土蔵造 : 1 棟 (51.67 m <sup>2</sup> )	



※西図書館は文化勤労会館の複合施設、歴史民俗資料館は東図書館の複合施設の為、施設数には含まない。

## 現状・課題

### 【図書館】

- ・東図書館と西図書館は、築20年以上経過しており、設備面の改修が必要となっています。

### 【歴史民俗資料館】

- ・東図書館の複合施設として施設内に設置されていることから、展示及び収蔵物等の保管スペースが限界にきています。

### 【国登録有形文化財旧加藤家住宅】

- ・回想法事業と連携し、有効活用に努めています。

## 基本的な方針

### 【図書館】

- ・東・西図書館はそれぞれ複合施設のため、計画的な施設の維持、管理を実施し長寿命化を図り、市民サービスの維持・向上に努め、市域全体をカバーするため東図書館と西図書館の有効活用を図る施策を検討するなど、より一層、効果的な運営に努めます。

### 【歴史民俗資料館】

- ・図書館との複合施設として有効に活用するとともに、地域の特色を生かした魅力的な企画・展示を行い入館者数の増員を図ります。

### 【国登録有形文化財旧加藤家住宅】

- ・適切に維持管理し施設の延命化を図り、市民ニーズに対応します。

## (6) スポーツ・レクリエーション系施設

施設概要	
施設数 (棟数)	延床面積 (割合)
14 施設 (18 棟)	10,188.64 m <sup>2</sup> (4.99%)
経過年数	
10 年未満 : 1 棟(240.00 m <sup>2</sup> )	
10~19 年 : 1 棟(23.13 m <sup>2</sup> )	
20~29 年 : 4 棟(1,561.92 m <sup>2</sup> )	
30~39 年 : 9 棟(8,320.19 m <sup>2</sup> )	
40 年以上 : 0 棟(0 m <sup>2</sup> )	
不明 : 3 棟(43.40 m <sup>2</sup> )	
構造	
RC 造 : 2 棟(3,258.86 m <sup>2</sup> )	
S 造 : 4 棟(415.38 m <sup>2</sup> )	
軽量鉄骨造 : 1 棟(9.00 m <sup>2</sup> )	
SRC 造 : 1 棟(6,315.00 m <sup>2</sup> )	
CB 造 : 6 棟(142.15 m <sup>2</sup> )	
木造 : 3 棟(43.4 m <sup>2</sup> )	
その他 : 1 棟(4.85 m <sup>2</sup> )	



## 現状・課題

- 市民グラウンドについては、清掃工場建設に伴い平成 27 年 7 月廃止しました。
- 市民プールについては、平成 28 年 3 月に廃止を予定しています。
- ジャンボプールは、2 ヶ月の営業で 2 千万円を超える経費を要している状況にあります。
- 総合体育館は、築 30 年以上経過しており、設備の老朽化が進んでいます。
- 運動広場にある休憩所やトイレ等の建物は、老朽化が進んでいます。

## 基本的な方針

### 【総合体育館】

- 予防保全型の考え方を踏まえて、計画的に施設の長寿命化を図り、スポーツ施設の望ましい在り方や利用者ニーズを踏まえた効果的な維持管理・運営に努めます。
- 指定管理者制度の導入による効率的な管理運営費についても検討します。

### 【プール】

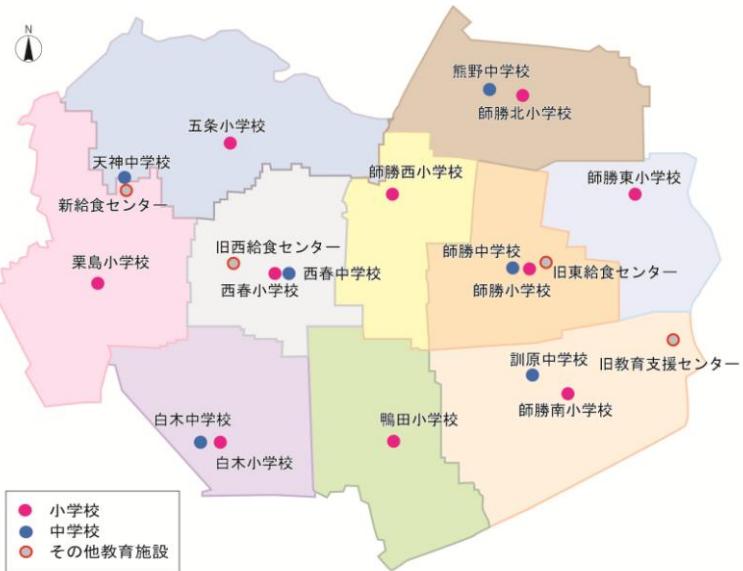
- 市民プールの跡地利用については、検討しています。
- ジャンボプールについては、計画的に施設の長寿命化を図り、利用者ニーズを踏まえた効果的な運営に努めます。

### 【運動広場】

- 老朽化した建物及び利用者の少ない施設については、地域の意見を聞き取壊しや廃止を検討します。

## (7) 学校教育系施設

施設概要	
施設数 (棟数)	延床面積 (割合)
20 施設 (175 棟)	114,344.55 m <sup>2</sup> (56.00%)
経過年数	
10 年未満 : 10 棟(7,869.74 m <sup>2</sup> )	
10~19 年 : 5 棟(208.55 m <sup>2</sup> )	
20~29 年 : 17 棟(3,397.36 m <sup>2</sup> )	
30~39 年 : 71 棟(43,892.91 m <sup>2</sup> )	
40 年以上 : 72 棟(58,975.99 m <sup>2</sup> )	
構造	
RC 造 : 91 棟(96,430.74 m <sup>2</sup> )	
S 造 : 38 棟(7,785.30 m <sup>2</sup> )	
軽量鉄骨造 : 9 棟(656.95 m <sup>2</sup> )	
木造 : 11 棟(623.93 m <sup>2</sup> )	
CB 造 : 19 棟(803.29 m <sup>2</sup> )	
SRC 造 : 7 棟(8,044.34 m <sup>2</sup> )	



### 現状・課題

- 延床面積で見ると、学校教育課所管施設は本市で最も大きな割合を占めています。
- 築 30 年以上が経過している施設が多く、なかには耐用年数を超過している建物も存在します。校舎以外の床面積の小さい付属建物のなかには、木造や軽量鉄骨造といった耐用年数の短い建物も多く存在します。

### 基本的な方針

#### 【学校】

- 学校教育課所管施設は、本市で最も大きな割合を占めていること、築 30 年以上が経過している施設が多いことから、特に計画的な維持管理を進め、各施設の長寿命化を図ります。今後、学校教育施設の多くの建物が更新の時期をむかえる事となります。床面積の小さい付属建物まで含め、計画的に更新を行います。

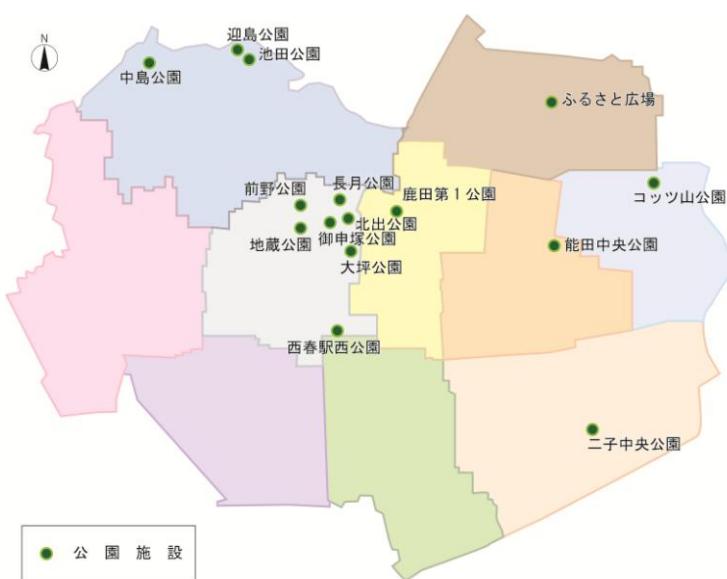
#### 【給食センター】

- 東給食センターと西給食センターが統合され、新給食センターが運用開始されましたので、旧東給食センターと旧西給食センターの跡地を効果的・計画的に活用します。
- 旧東給食センター跡地については、能田保育園・井瀬木児童館の利用者駐車場として検討します。旧西給食センターについては売却可能な土地については売却し、残りの部分については倉庫として検討します。

## (8) 公園施設

施設概要	
施設数 (棟数)	延床面積 (割合)
14 施設 (20 棟)	275. 29 m <sup>2</sup> (0. 13%)
経過年数	
10 年未満 : 8 棟(100. 64 m <sup>2</sup> )	
10~19 年 : 1 棟(23. 71 m <sup>2</sup> )	
20~29 年 : 0 棟(0 m <sup>2</sup> )	
30~39 年 : 7 棟(63. 48 m <sup>2</sup> )	
40 年以上 : 0 棟(0 m <sup>2</sup> )	
不明 : 4 棟(87. 46 m <sup>2</sup> )	
構造	
RC 造(※) : 11 棟(190. 84 m <sup>2</sup> )	
S 造 : 2 棟(19. 17 m <sup>2</sup> )	
CB 造 : 6 棟(56. 28 m <sup>2</sup> )	
木造 : 1 棟(9 m <sup>2</sup> )	

※RC 造には RC 造一部 S 造、RC 造一部 S 造、木造を含む



### 現状・課題

- 経過年数が 10 年未満の新しい施設から 30 年以上の古い施設まで幅広く分布しているが、なかには耐用年数が短い木造の施設も含まれています。

### 基本的な方針

- 予防保全型の考え方を踏まえて、計画的に施設の長寿命化を図り、利用者ニーズを踏まえた効果的な維持管理・運営に努めます。

## (9) その他施設

施設概要	
施設数 (棟数)	延床面積 (割合)
4 施設 (4 棟)	2, 438. 89 m <sup>2</sup> (1. 19%)
経過年数	
10 年未満 : 0 棟 (0 m <sup>2</sup> )	
10~19 年 : 1 棟 (12. 24 m <sup>2</sup> )	
20~29 年 : 2 棟 (2, 386. 49 m <sup>2</sup> )	
30~39 年 : 1 棟 (40. 16 m <sup>2</sup> )	
40 年以上 : 0 棟 (0 m <sup>2</sup> )	
構造	
RC 造 : 2 棟 (2, 386. 49 m <sup>2</sup> )	
S 造 : 0 棟 (0 m <sup>2</sup> )	
軽量鉄骨造 : 1 棟 (12. 24 m <sup>2</sup> )	
木造 : 0 棟 (0 m <sup>2</sup> )	
CB 造 : 1 棟 (40. 16 m <sup>2</sup> )	



## 現状・課題

### 【西春駅東口地下自転車駐車場】

- 西春駅東口地下自転車駐車場は、築 20 年以上経過しています。当該施設は、駅前の自転車駐車場という官民連携の図りやすい施設ですが、本市が管理運営を行っています。

### 【親水公園管理棟】

- 親水公園管理棟は、耐用年数に到達しています。

## 基本的な方針

### 【西春駅東口地下自転車駐車場】

- 計画的に修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。
- P P P / P F I などの民間活力の導入により施設の維持管理運営に係る費用の削減を行うなどといった工夫についても検討します。

### 【ふれあい交番】

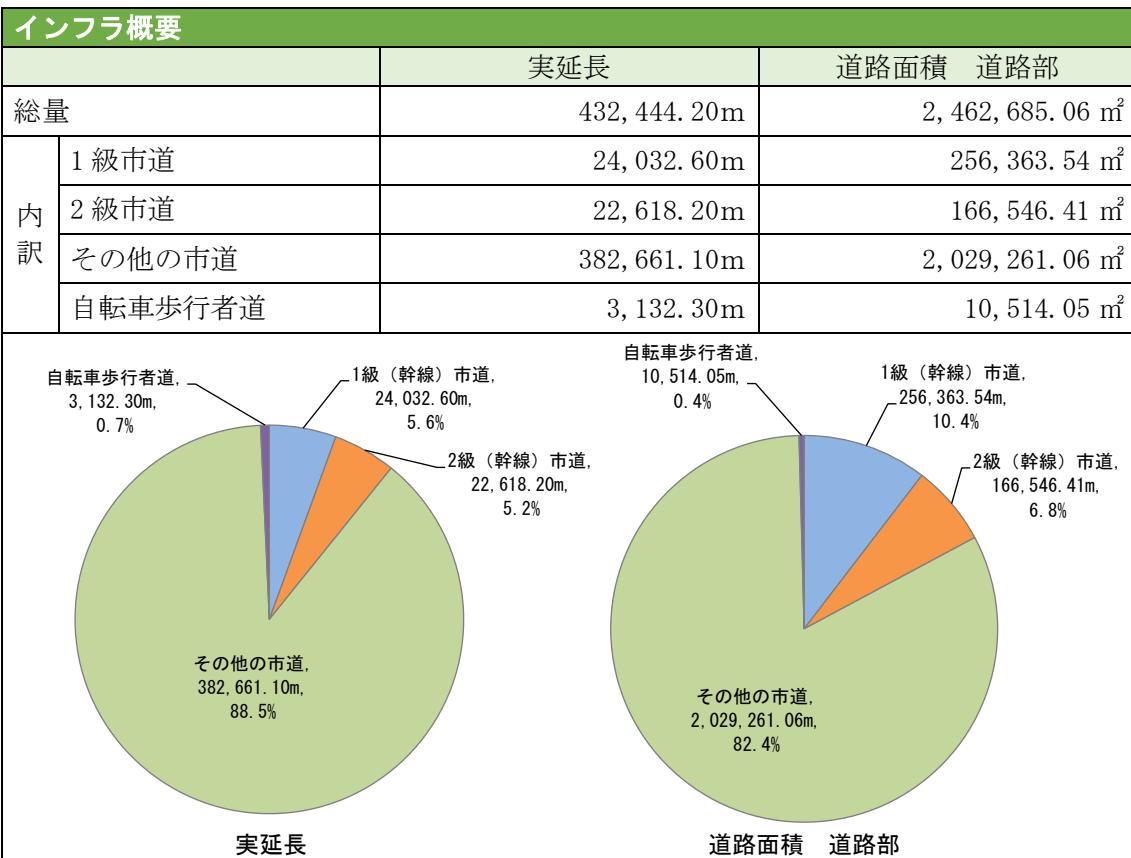
- 現在あるふれあい交番を西春駅西口前へ移設し、利用者ニーズを踏まえた効果的な運営に努めます。

### 【親水公園管理棟】

- スポーツ施設として一部愛知県有地を借用しているため、愛知県事業により使用用途が変更された場合、取壊しを検討します。跡地利用については、愛知県と協議します。

## 4. インフラ資産における管理の方針

### (1) 道路



### 現状・課題

- 道路は、生活に最も欠かせない施設であることから、安全な施設でなければなりません。しかし、気候や交通量によって劣化の進行が一律ではないことや、市全域にはりめぐらされていることなどから個別の状況把握が難く管理が容易ではありません。
- 道路附属施設の道路排水施設、防護柵（ガードレール等）、道路照明灯、道路反射鏡（カーブミラー）、街路樹など数多くの施設を管理しています。
- 急速な高齢化が進むなか、バリアフリー対策も課題となっています。

### 基本的な方針

- すべてを同程度のサービス水準で維持することは困難であることから、優先度を評価し、住宅地や通行が多い道路等の主要な道路から、計画的に維持管理・修繕・更新等を行います。なお、実施時には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討します。
- 道路附属施設は、道路利用者の安全確保のため、適切な位置に設置するとともに、歩行者の多い道路等については、バリアフリー化に努めます。

## (2) 橋りょう

インフラ概要		
	区分	橋りょう面積
総量		6,190.35 m <sup>2</sup>
内訳	PC (プレストレストコンクリート) 橋	1,331.18 m <sup>2</sup>
	RC (鉄筋コンクリート) 橋	2,249.98 m <sup>2</sup>
	鋼橋	606.90 m <sup>2</sup>
	その他 (コンクリート橋)	45.75 m <sup>2</sup>
	不明	1,956.54 m <sup>2</sup>

(m<sup>2</sup>)

構造別	1953	1954	1955	1956	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
未分類	80	210	220	230	240	250	260	270	280	290	300	310	320	330	340	350	360	370	380	390	400	410	420	430	440	450	460	470	480	490	500	510	520	530	540	550	560	570	580	590	600	610	620	630	640	650	660	670	680	690	700	710	720	730	740	750	760	770	780	790	800	810	820	830	840	850	860	870	880	890	900	910	920	930	940	950	960	970	980	990	1000	1010	1020	1030	1040	1050	1060	1070	1080	1090	1100	1110	1120	1130	1140	1150	1160	1170	1180	1190	1200	1210	1220	1230	1240	1250	1260	1270	1280	1290	1300	1310	1320	1330	1340	1350	1360	1370	1380	1390	1400	1410	1420	1430	1440	1450	1460	1470	1480	1490	1500	1510	1520	1530	1540	1550	1560	1570	1580	1590	1600	1610	1620	1630	1640	1650	1660	1670	1680	1690	1700	1710	1720	1730	1740	1750	1760	1770	1780	1790	1800	1810	1820	1830	1840	1850	1860	1870	1880	1890	1900	1910	1920	1930	1940	1950	1960	1970	1980	1990	2000	2010	2020	2030	2040	2050	2060	2070	2080	2090	2100	2110	2120	2130	2140	2150	2160	2170	2180	2190	2200	2210	2220	2230	2240	2250	2260	2270	2280	2290	2300	2310	2320	2330	2340	2350	2360	2370	2380	2390	2400	2410	2420	2430	2440	2450	2460	2470	2480	2490	2500	2510	2520	2530	2540	2550	2560	2570	2580	2590	2600	2610	2620	2630	2640	2650	2660	2670	2680	2690	2700	2710	2720	2730	2740	2750	2760	2770	2780	2790	2800	2810	2820	2830	2840	2850	2860	2870	2880	2890	2900	2910	2920	2930	2940	2950	2960	2970	2980	2990	3000	3010	3020	3030	3040	3050	3060	3070	3080	3090	3100	3110	3120	3130	3140	3150	3160	3170	3180	3190	3200	3210	3220	3230	3240	3250	3260	3270	3280	3290	3300	3310	3320	3330	3340	3350	3360	3370	3380	3390	3400	3410	3420	3430	3440	3450	3460	3470	3480	3490	3500	3510	3520	3530	3540	3550	3560	3570	3580	3590	3600	3610	3620	3630	3640	3650	3660	3670	3680	3690	3700	3710	3720	3730	3740	3750	3760	3770	3780	3790	3800	3810	3820	3830	3840	3850	3860	3870	3880	3890	3900	3910	3920	3930	3940	3950	3960	3970	3980	3990	4000	4010	4020	4030	4040	4050	4060	4070	4080	4090	4100	4110	4120	4130	4140	4150	4160	4170	4180	4190	4200	4210	4220	4230	4240	4250	4260	4270	4280	4290	4300	4310	4320	4330	4340	4350	4360	4370	4380	4390	4400	4410	4420	4430	4440	4450	4460	4470	4480	4490	4500	4510	4520	4530	4540	4550	4560	4570	4580	4590	4600	4610	4620	4630	4640	4650	4660	4670	4680	4690	4700	4710	4720	4730	4740	4750	4760	4770	4780	4790	4800	4810	4820	4830	4840	4850	4860	4870	4880	4890	4900	4910	4920	4930	4940	4950	4960	4970	4980	4990	5000

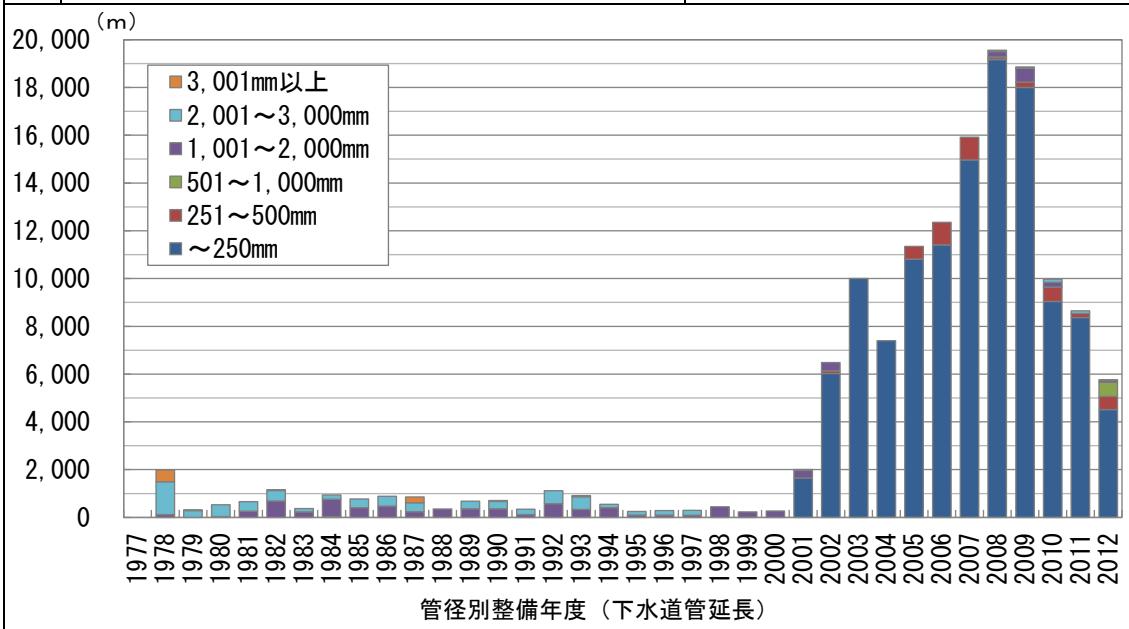
現状・課題	
・本市では161橋を管理しており、今後、建設後50年を経過する橋りょうが増えることから、老朽化対策や架替え等の費用が発生することが予測されます。	・これまで、損傷が深刻化した後に修繕する事後保全型管理を行ってきましたが、事後保全型管理のみでは修繕や更新時期が集中し、多額の費用が必要となることが予測されます。

基本的な方針	
・平成25年度策定「北名古屋市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、維持管理・修繕等にあたっては、対策区分の管理水準を設定し、優先度を評価したうえで、定期的な点検と健全度の診断により、損傷が顕在化する前に対策を講じる予防保全型管理の修繕を基本とし、事後保全型の修繕も効果的に使い分けることで、長寿命化を図ります。また、維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討します。	

### (3) 下水道

#### インフラ概要\*

区分	管延長
総量	143,185.21m
内訳	管径 (~250mm)
	121,357.17m
	管径 (251~500mm)
	4,149.08m
	管径 (501~1,000mm)
	666.26m
管径 (1,001~2,000mm)	8,661.60m
管径 (2,001~3,000mm)	7,467.04m
管径 (3,001mm~)	884.06m



\*下水道台帳調書（平成 26 年 3 月）に基づいています。

#### 施設概要

施設数 (棟数)	延床面積 (割合)	経過年数	構造	下水道施設
2 施設 (2 棟)	2,182.25 m <sup>2</sup> (1.07%)			
10 年未満 : 1 棟 (1,319.12 m <sup>2</sup> )				
10~19 年 : 0 棟 (0 m <sup>2</sup> )				
20~29 年 : 0 棟 (0 m <sup>2</sup> )				
30~39 年 : 1 棟 (863.13 m <sup>2</sup> )				
40 年以上 : 0 棟 (0 m <sup>2</sup> )				
RC 造 : 2 棟 (2,182.25 m <sup>2</sup> )				
S 造 : 0 棟 (0 m <sup>2</sup> )				
軽量鉄骨造 : 0 棟 (0 m <sup>2</sup> )				

## 現状・課題

### 【下水道】

- ・本市の下水道は、新川流域関連公共下水道として整備をしています。新川流域下水道には新川東部処理区と新川西部処理区があり、その対象市町の 1 つとして公共下水道を整備しています。
- ・新川東部処理区は、本市と豊山町の 1 市 1 町で構成されています。新川東部浄化センターは九之坪地区と二子地区の境にあり、平成 20 年 3 月 31 日から利用可能となりました。
- ・本市の下水道普及率は、約 40% の状況です。

### 【ポンプ施設】

- ・雨水による浸水被害の防止や軽減を目的に設置されたポンプ場が 2 か所あります。その内、電車川ポンプ場は、築 30 年以上が経過しているため、老朽化が進んでいます。

## 基本的な方針

### 【下水道】

- ・公営企業として、健全な経営のための取り組みを進めています。
- ・下水道を整備するには長い年月を要しますが、一刻も早く皆さんに下水道を利用していただけるよう事業の進捗に努めます

### 【ポンプ施設】

- ・施設機器も含め、市民生活に重要な施設であるため、維持管理・修繕・更新等には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討します。

---

#### (4) 農業用水

インフラ概要	
区分	数量
用水路	35km
農業用水ゲート設備	180 門

#### 現状・課題

- 既設農業用施設の老朽化等に伴う補修整備工事の増加により、事業費が増加しています。
- 土地改良負担金事業の中における、水質保全対策事業（県営事業）等が減少し、事業費が減少しています。
- 用水路における、中小樋門の老朽化・農家の高齢化に伴う修繕・改修が増加しています。
- 既設幹線用水路の大規模補修の計画あるが、実施時期等は未定となっています。
- 市内の治水を含めた幹線用排水路の用水と排水に分離を進めるため、新規用水計画を検討しています。

#### 基本的な方針

- 農業用水利施設の老朽化等に伴い、樋門及び幹線用水路等の整備・修繕、また水利施設の管理点検を実施することにより、安定的で効率的な農業用水の供給を図ります。
- 木津用水土地改良区域の合瀬川水系における支線の既設幹線用水路を、土地改良区等が長寿命化の補修工事を行うため、国・県・農業団体などと協力して農業用水利施設の保全を図ります。

---

## **第5章 計画の推進に向けて**

### **1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策**

#### **(1) ファシリティマネジメント専門組織の構築**

公共施設等の一体的なマネジメントを推進していくため、専任部門を位置づけ、分野横断的な公共施設等に関する投資(修繕・更新等)の必要性判断及び再編のあり方を検討します。

また、公共施設等の効率的で効果的な維持管理・修繕・更新等を行うため、施設管理活動の履歴を蓄積するデータベースの管理を行う財産管理担当部門及び、公共施設等の維持管理手法の検討や修繕・更新等の工事に係る設計・監理等を担う営繕担当部門と一体となったマネジメント体制を構築します。

#### **(2) 施設カルテを活用した情報管理の構築**

公共施設等の一体的なマネジメントを推進していくうえで、公共施設等の整備(修繕・更新・新規整備等)状況、点検・診断を含む維持管理状況、コスト状況などの情報を一元化することは非常に重要となります。

そのため、公共施設等に係るデータベースを電子カルテ化し、固定資産台帳等と連動させることを検討し、情報の効率的な蓄積と効果的な活用を図ります。

#### **(3) 施設管理者と財政担当との連携システムの構築**

総合管理計画を着実に推進するため、計画の実行に係る予算措置について、財政部門及び営繕部門との相互連携により、各施設の修繕・改修費用の予算化プロセスを一体的に行うことで、より効果的・効率的な予算の確保に努めます。

#### **(4) 全庁的な推進体制**

本市では、平成26、27年度、公共施設等の維持管理経費の削減と長寿命化、また、時代の変化や住民のニーズに応じた施設の活用方法など、施設の統廃合も含めて総合的に企画・管理・活用する経営管理手法を導入するため、「北名古屋市公共施設等総合的管理策定プロジェクトチーム及びワーキンググループ」を設置して各種の検討を行ってきました。今後、公共施設等の「量」、「質」、「コスト」のさらなる見直しを進めるにあたり、より適正なあり方への組織の改編を含めた検討を行います。

#### **(5) スキルアップ研修等の実施**

公共施設等の一体的なマネジメントを円滑に推進していくためには、適正な人員配置と、職員一人ひとりの役割に応じた能力の向上が必要となります。そのため、市職員の職務ごとに求められる資質や技能を高めるための研修を実施することにより、意識啓発を進めます。

## (6) 市民との協働体制

今後、個別計画等を進めていく際には、施設利用者や市民との情報共有を図るとともに、アンケート等の手法を用いながら、方向性の協議・調整を図ります。

また、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に関わる事業実施主体として、市民や事業者等の参加を促します。

## (7) 広域連携

施設の更新にあたっては効率的な運営の観点から、サービス提供のための施設等を全て自らが整備、運営することを前提とせず、国、県及び近隣市との相互利用や共同設置を必要に応じて検討します。

# 2. フォローアップの実施方針

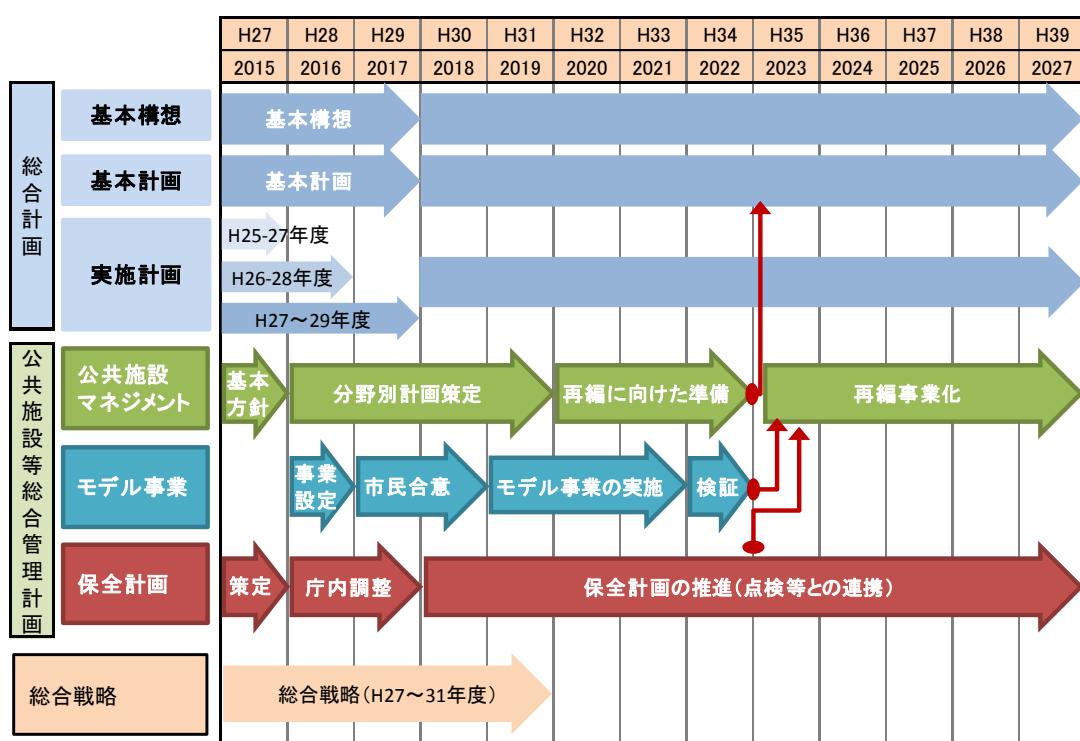
## (1) 計画の進行管理「ロードマップ」

本計画の進行管理「ロードマップ」にあたっては、本市の将来都市像を実現していく総合計画との連動が重要になります。

総合計画の次期見直しが平成28年度から始まるため、そこでの反映を行い、今後、進めていく個別計画の進捗に応じて、総合計画の基本・実施計画の見直しを行います。

また、本計画においても個別計画の検討に応じて見直すとともに、社会情勢や市民ニーズが大きく変化した場合には、柔軟に計画の見直しを行います。

### ◆公共施設等総合管理計画を進めるロードマップ



---

## **(2) 計画実現に向けた「個別計画・モデル事業・保全計画」の推進**

本計画を実現していくためのフォローアップとして、次年度以降から「個別計画・モデル事業・保全計画」を適時進めていきます。

なお、それらの計画の進捗状況に応じて、総合計画に位置付けていくなどして、計画の実行性を高めていきます。

## **(3) 官民連携など、新たな取り組みの推進**

本計画を実施する際には、PPPやPFIなどの手法を用いて、公共施設等の整備に民間企業の資金導入が適しているかなどを検討し、導入を推進します。

また、施設の持つ機能に着目し、既存施設の複合的な利活用などの費用対効果の高い手法について検討します。更には、新技術や新規制度を取り入れ、効果的で効率的な維持管理手法の構築を進めます。

## **(4) 新たな財源対策**

公共施設等の長寿命化にかかる予防保全の実施には、複数年度に渡り確実に活用が見込める財源の確保が不可欠です。

そのため、他市でも検討が進められている公共施設等の計画的な修繕・更新等に必要な経費の財源確保を目的とした「(仮称) 北名古屋市公共施設等総合管理基金」の創設を検討します。

なお、公共施設等の統廃合等により余剰となった土地や建物を売却した収入については、原則、当該基金に積み立て、将来の修繕・更新等の費用に充当するものとします。

## **(5) 住民ニーズの把握**

本計画は、12年間という長期の計画のため、人口減少や急速な少子高齢化時代を迎えるにあたり、本市の人口ビジョン・総合戦略を常に意識した公共施設等の管理・運営に努めます。

のことから、PDCAサイクルによる進捗管理を行います。

なお、廃止や統合を行う場合については、施設の利用者に過剰な不便を与えないよう、必要に応じて代替策を講じるとともに、住宅ニーズに十分留意して実施します。

---

---

---

## **北名古屋市公共施設等総合管理計画**

発行：北名古屋市  
編集：総務部 経営企画課  
〒481-8531  
愛知県北名古屋市西之保清水田15番地  
電話 (0568) 22-1111  
FAX (0568) 25-0611  
E-mail [keiei@city.kitanagoya.lg.jp](mailto:keiei@city.kitanagoya.lg.jp)

---